



2013

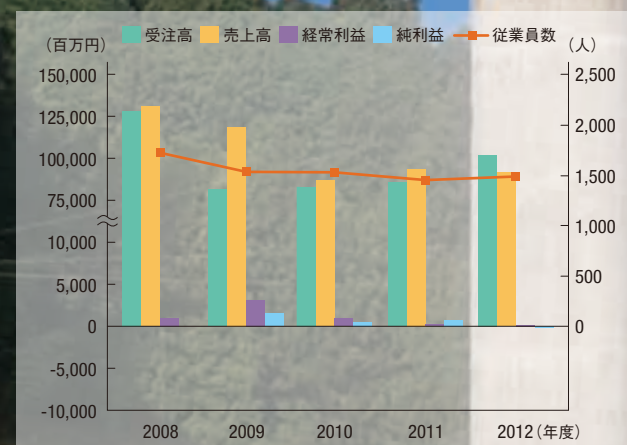
CSRREPORT

人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する

会社概要

会 社 名 株式会社ピーエス三菱
(P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.)
設 立 1952年(昭和27年)3月1日
資 本 金 42億1,850万円
本 社 東京都中央区晴海二丁目5番24号
晴海センタービル
代 表 者 代表取締役社長 勝木 恒男
建設業許可 国土交通大臣特定建設業(特-24)第1271号
宅地建物取引 国土交通大臣(3)第6332号
業 者 許 可
一級建築士 東京都知事登録 第52905号
事 務 所 東京都知事登録 第49669号
宮城県知事登録 第09810073号
愛知県知事登録 (い-24)第10303号
大阪府知事登録 (ハ)第19191号
広島県知事登録 07(1)第3762号
福岡県知事登録 第1-12072号

決算・人員数値(連結)



編集方針～本報告書でお伝えしたいこと

「CSR REPORT」では、「コンプライアンスの徹底」「リスクマネジメントの推進」「ステークホルダーコミュニケーションの推進」「地域社会への貢献」等、ピーエス三菱のCSR「基本活動方針」が実際の企業活動の中でどのように実践されているかということに重点をおいてご報告しています。「CSR REPORT 2013」ではまた、特集企画にて、人命や国土、財産を守るための高度な社会インフラの構築に責任を持つ企業として、橋

梁の長寿命化を推進する「橋守プロジェクト」を中心に、当社ならではの技術を通じた社会貢献について紹介しています。

本報告書では、特に重要と思われる取組みを中心に掲載しており、環境データ等につきましては当社Webサイトに詳細を掲載しておりますので併せてご覧いただき、忌憚のないご意見等、アンケートを通じてお寄せいただければ幸いです。

対象範囲

対象組織

株式会社ピーエス三菱および連結子会社・持分法適用会社の計10社(2013年3月31日現在)を「ピーエス三菱グループ」とし、国内における事業活動についてのみ報告しています。

対象期間

2012年度(2012年4月1日より2013年3月31日まで)を原則としていますが、2013年度に関連する活動も一部掲載しています。

CONTENTS

トップコミットメント	03
ピーエス三菱のCSR	05

特集:固有の技術力を活かして

社会を支える 構造物を守り国土強靱化に 寄与するピーエス三菱の取組み	09
--	----

ピーエス三菱のマネジメント体制

コーポレート・ガバナンス	15
内部統制システム	17
リスクマネジメント	18
2012年度におけるリスクマネジメントに関する 主な取組み	19

ステークホルダーコミュニケーションの実践

CS(お客様満足)の追求	23
株主とのコミュニケーション拡充	26
働きがいのある安全な職場環境の構築	27
取引先と取組むCSR活動	34
地域社会への貢献活動の推奨	37

環境への取組み

環境方針	39
環境経営	40
事業活動とマテリアルフロー	41
環境マネジメントシステム	42
環境会計/環境負荷低減効果	43
外部表彰/編集後記	45
国内ネットワーク	46

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン2012年度版」
GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版」
(財)日本規格協会「ISO26000:2010 社会的責任に関する手引き」

発行日:2013年10月31日

次回発行は2014年10月を予定しています。

再認識されたトップレベルのPC技術で 国民の豊かな生活と美しい国土を守り、 何事もあきらめない精神力と強い結束力で 「わが国トップのPCゼネコン」を目指します。

当社の使命は「自然災害に強い国土を 造って将来に残すこと」

政権交代後に矢継ぎ早に打ち出された積極的な経済政策に対する国民的な評価や期待は高く、世の中の雰囲気も明るくなり、景気回復の明るい兆しが見えてきた一方で、世界経済の減速や電力の安定供給問題、国際政治情勢の不安定化による燃料価格の高騰、復興事業の本格化に伴う原材料費、労務費等の建設コストの上昇といった事柄が懸念材料となっており、建設業界においては暫くの間、厳しい環境が続くものと思われます。こうした経営環境においてもなお、社会に求められる企業として存続し続けるには、社会的状況や足元をしっかりと見据え、あまたあるゼネコンの中で、当社ならではの強

再認識されたトップレベルのPC技術 で様々な災害対策を提案

尊い生命と貴重な財産とを一瞬にして奪い去った東日本大震災の発災から、早2年半の時間が過ぎました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、未だ手つかずの瓦礫が残る被災地の現状を憂い、国民の生活と国土を守るためのインフラ構築を使命とする建設業界の一員として、被災地の一日も早い復旧・復興に一層貢献していかねばならないという思いを強くする次第です。

震災直後の3月22日から当社が約200名の技術スタッフを動員し、延べ約50日間をかけて行った被災状況調査では、PC（プレストレストコンクリート）構造物の耐震・耐久性能の高さが実証される結果となり、国民的な防災意識の高まりとともに、創業以

みを発揮し、より高度な社会的価値をひたむきに創出していくことで存在価値と企業価値を高めていく必要があります。

ピーエス三菱は「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」を基本理念とし、優れた技術力をもって安全性と品質に優れる建造物を供給し、それを補修、維持管理し、地球環境保全へも貢献していくことを経営理念に掲げていますが、東日本大震災による災禍からの早期復興、発生確率が高まっている大地震への対応、地球温暖化の影響が指摘される異常気象によって多発する災害への対応といった喫緊の社会的課題に直面している現在の状況における当社の使命は、「わが国トップのPC技術」をもって「国土強靱化」の取組みに応え、「自然災害に強い国土を造って将来に残すこと」にほかなりません。

来培ってきたPC技術が各方面より再評価されるようになりました。

このような関心の高まりを背景に、2012年4月より「震災インフラ対策プロジェクト」を立ち上げ、被災地並びに大地震発生の確率が高まる地域における「災害に強いまちづくり」に寄与すべく、PC技術を駆使した様々な防災施設の提案に力を入れています（「CSR REPORT 2012」にて既報）。同時に、既存のPC建造物の維持補修についても、技術スタッフが当社施工のPC橋を中心に定期的な点検・診断を行う「橋守プロジェクト」を立ち上げており、この点検データ数も既に6,800橋に達し、現在は2順目の点検・診断が実施されていますが、こうした既建造物の強化・長寿命化にも当社の独自技術がフルに活用されています（P10参照）。

「コンプライアンスの徹底」を大前提 にグローバル水準のCSR活動を

2012年度は「新生ピーエス三菱」発足後10年を迎える節目の年で、10月1日に会社創立（合併）記念式典が滞りなく執り行われました。

「所期奉公（公益重視）」、「処事光明（フェアプレー）」、「立業貿易（グローバルな視野）」という三菱の創業精神「三綱領」は、まさに「企業の社会的責任」そのものであり、三菱グループの一員として、そのDNAを受け継いでいます。

「CSRの基本活動方針」に「コンプライアンスの徹底」を掲げていますが、「安全第一」と並ぶ、「CSRの大前提」と位置付けて「コンプライアンスは何より優先する」という信念の下、取り組んでいます。公益に直結する社会インフラを構築する建設業者として、

「何事もあきらめない精神」で「わが国 トップのPCゼネコン」を目指します

近年は若手建設就業者数が減少傾向を辿り、日本が誇る高度な建設技術の伝承が危ぶまれています。日本経済と同様に、建設業界においても確かな成長戦略のもと、若い世代に魅力ある職場環境を整備して活性化を図る取組みが求められており、昨年3団体が合併して誕生した「新」日建連（財団法人日本建設業連合会）に期待するとともに、業界をあげた活動に積極的に関わっていきたいと考えます。

ピーエス三菱の発展は、確かな成長戦略が必要です。3カ年計画の最終年にあたる本年度は、次なるステップアップへとつなげる大事な年であり、従業員が一丸となり、社会に役立つ企業として、それぞれに課せられた使命を果たしていかねばなりません。

昨年、東北支店の従業員と直接意見交換をする機会があり、震災復興関連事業に当社の技術力で本格的に貢献していくための支援要請を受けましたが、「被災地の復興は建設業に関わる自分たちの責任」と捉える彼らの責任感を全社で共有し、連携を深めていくことを約束しました。

法律違反ばかりではなく企業倫理も含めて、当事者企業は言うに及ばず、建設業界全体に対する社会的評価をおとしめかねないような行為を排除するための社員教育を継続するとともに、公正な事業慣行を着実に遂行する体制の徹底強化を図っています。

事業慣行については、例えばサプライヤーによる「人権侵害」にあたる行為があっても、当事者ではないからと「見て見ないふりをする」ことは「加担者」となることに等しいというようなグローバル水準の考え方があたりまえになりつつあります。身近な出来事に当事者意識を持つことはCSRの根幹で、企業活動全般に通じることであるとともに、災害時等の人命救助等の基本的な人間性も問われる問題であり、今後はより視野を広げた活動を展開していきたいと考えます。

グループ全体を見渡すと、従業員各自が着実にレベルアップし、結束力の強い会社になってきたように感じます。苦しい時期を乗り越え「何事もあきらめない精神」が全社員に浸透してきました。このような力強い仲間とともに、私も企業の司令塔として、名実ともに「わが国トップのPCゼネコン」を目指し、「安全第一」「品質確保」「技術立社」「収益重視」の企業風土を醸成しつつ、力強く邁進していく所存です。

代表取締役社長 勝木 恒男



ピーエス三菱のCSR

経営理念

「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」の基本理念に基づき、高度な社会資本の充実に寄与するために常に新しい技術の開発にチャレンジし、建設事業を通じて安全で高品質な建設生産物を供給する。また、地球環境保全に貢献するため公害防止と自然保護に積極的に取り組む。

※当社の経営理念は、2002年の新生・ピーエス三菱の発足に伴い、「企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清心なる企業風土を築く」という趣旨で制定されたものです。

ピーエス三菱のCSR

「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」という基本理念のもと、「企業力」をもって持続可能な社会の実現に寄与することをCSRの目的としています。

“コンプライアンスは全てに優先する”を前提に、健全なコーポレートガバナンス体制のもとで株主への責任を全うし、全ての企業活動について「人権尊重」の視点をもって臨むこと。そして、このような「基本的な社会的責任」を全うする一方で、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員およびその家族、地域社会や行政機関、環境等、直接・間接を含む幅広いステークホルダーとのコラボレーション(協働)を通じて、「より能動的な社会貢献(社会的価値の創出)」を行っていくことが、取組みの大まかなフレームワーク(枠組み)です。

寄付やボランティア活動も重要な社会貢献であるとは認識していますが、やはり「国民の豊かな暮らしと美しい国土を守る」という建設業としての使命を果たすべく、技術力を培い、本業を通じて、より社会に求められる価値を創出することで、ひいては企業価値を高め、社会に必要とされる企業であり続けたいと考えています。

経営理念に掲げられている「常に新しい技術の開発にチャレンジ」「建設事業を通じて安全で高品質な建設生産物を供給」「地球環境保全に貢献」という3つの目標については、「技術立社」「安全および品質第一」「社会貢献」等、重要性の高い取組みとして位置付けられています。

CSRの基本活動方針

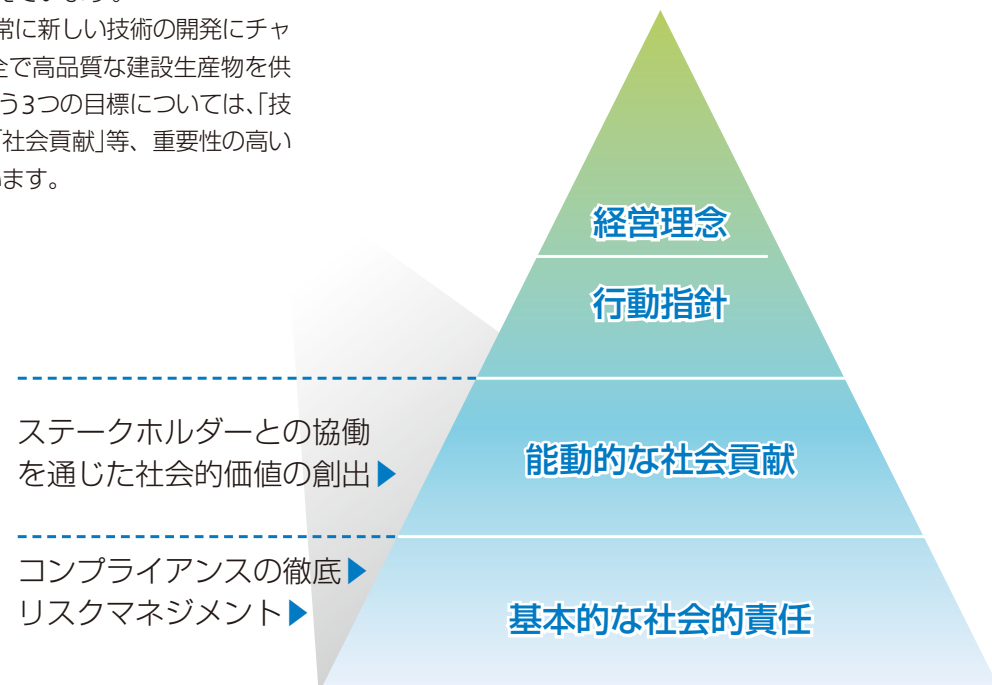
ピーエス三菱では、CSRの基本方針として、以下の7項目の方針を掲げています。

有効な内部統制システムによるマネジメントの実践(基本的な社会的責任)

1. リスクマネジメントの強化
2. コンプライアンスの徹底

ステークホルダーコミュニケーションの実践(能動的な社会貢献)

3. CS(お客様満足度)の追求
4. 取引先と取り組むCSR活動
5. 株主とのコミュニケーション拡充
6. 働きがいのある安全な職場環境の構築
7. 地域社会への貢献活動の推奨

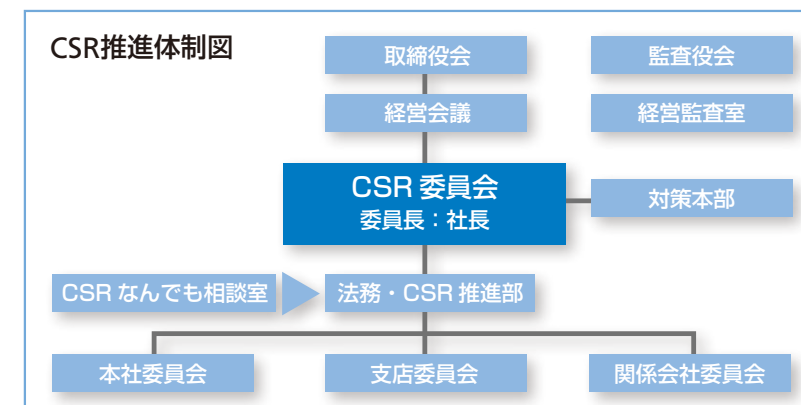


CSR推進体制

CSR委員会を中核とした全社的な体制を構築し、「CSRの基本活動方針」に沿った具体的な目標となる「CSR活動計画」を策定してCSRを推進していく取組みは、2010年度よりスタートし、全ての委員会が共通の使命感と高い目的意識をもって、CSRの浸透と質的な向上に努めています。経営理念の実現に向けて、企業価値の向上を目指し、グループ会社全体でPDCAプロセスによる継続的な改善に取り組んでいます。

ピーエス三菱グループにおけるCSRの年度目標と活動計画(P)は、社長が委員長を務める「CSR委員会」において作成し、「経営会議」の承認を得て「本社委員会」、「支店委員会(東京・大阪)」、「関係会社委員会(5社)」に通達されます。次に、本社各委員会は本部長、支店は支店長、関係会社は社

長等各組織のトップが責任者となり、各部署ごとに選任された「CSRサポーター」が活動のイニシアチブを取ります(D)。活動の進捗状況はそれぞれ「上期評価」と「年間評価」が「評価表」にまとめられ(C)、詳細なレポートとともに、年2回開催されるCSR委員会まで提出されて、下期に向けた改善指導(A)や次年度の目標作成(P)が行われます。



※本社委員会においては、2010年度より、「コンプライアンス委員会」「リスクマネジメント委員会」「コミュニケーション委員会」の3つの専門委員会を統合し、本社各部署長により構成された本社委員会を設置して、年度目標のより効果的な達成と検証を目指すことといたしました。

2012年度の活動結果と2013年度へ向けて

「CSRの基本活動方針」に基づく「CSR活動計画」は、「リスクマネジメント推進活動」「コンプライアンス推進活動」「コミュニケーション推進活動」の3つの「推進活動項目」と、それぞれの活動に関するテーマとなる合計9つの「推進活動実施項目」、具体的な指針となる27の「評価対象項目」によって設定されています。

2012年度は、上期においてA(十分評価できる)が12で、B(ある程度評価できる)が10、C(変化はみられない)が5項目。下期はA:15、B:9、C:3となっており、「上期評価」後の改善が見受けられる結果となっています。

下期に改善された項目としては、リスクマネジメント推進活動の「追加・変更工事の対応ルールと再発防止策の徹底について、ルール、規定の再教育、遵守状況のモニタリングが実施されているか」、コンプライアンス推進活動の「違反行為を早期に事実確認し、注意喚起等場所における水平展開が速やかに為されているか」「再発防止策を立案し、その通り実行できているか」、コミュニケーション推進活動の「社会への速やかで誠実な情報開示を実践しているか」「取引先に対し、ピーエス三菱CSR活動を周知し、公正な取引を実践しているか」「事業所あるいは工事作業所において社会貢献活動を実施しているか」等の6項目となっています。

逆に、下期に評価が下がった項目としては、リスクマネ

ジメント推進活動の「限界利益を無視した価格で応札しない仕組みがあり、実践されているか」「現場の安全におけるリスクアセスメントが有効に実施されているか」、コミュニケーション推進活動の「リスクあるいは危機対応について報・連・相(ほうれんそう)が機能しているか」等の3項目となっています。

また、合計で10項目が上・下期ともA評価となっており、6項目がB評価、2項目がCとなっています。

2012年度の活動結果については「2012年度CSR推進活動評価表(P7)」にまとめられていますが、上期より評価が下がった項目や、期末においてもC評価となっている項目等、さらなる改善の努力を必要とする取組みについては、2013年度における重点課題として、パフォーマンスの向上を図っていくことといたします。さらにスパイラルアップしていくための改善策等を講じたうえで、引き続き、共通の使命感と高い目的意識をもって推進してまいります。

2013年3月、全社員に向けてCSR活動におけるアンケート調査を実施しました。その結果は、社員間にCSRに対する理解が進み、これまでのCSR活動が浸透してきているものと判断される内容でした。自由な意見を求める「意見欄」には建設的意見が大多数を占めています。

2012年度CSR推進活動評価表

推進活動項目	推進活動実施項目	評価対象項目	実績・対策
リスクマネジメント 推進活動	厳しい受注環境におけるノルマ達成のために 生じるリスク対応	与信管理の機能不全を回避するための対策と実施	●与信管理については発注者審査を実施している。新規貸倒引当件数1件。対策として、発注者審査とともに、毎月の工事代入金管理を徹底する。支払遅延が発生した場合は、状況報告を速やかに行う等、情報共有の徹底を図る。
		応札価格の管理	●限界利益については、工事実行予算等に基づき、決済会議において確認後、応札している。それにもかかわらず、資材高騰等の影響により利益悪化案件が増加した(土木8件、建築19件)。これは決済会議におけるリスクマネジメントの不足であると考えられる。そのため、決済会議における各部の役割分担の明確化等により、リスクマネジメントの実効性を高め、営業プロセスの再構築を図ることとした。
		不正な競争(談合・カルテル)排除措置の対策と実践	●コンプライアンス研修の取組については、当該部署員の受講を確認している。また、欠席した場合においても後日、ビデオにて受講している。 ●同業他社接触伺いについては、当該部署員から伺い、報告の提出の確認を取っている。
		贈収賄・公務員倫理に対する対策と実践	●上記の取組と同様に各種研修にて受講している。
		追加・変更工事の対応ルールの教育・遵守とモニタリング	●工事の追加・変更にあたっては、発注者に署名付きの書類の提供を求める等の対応ルールの指導・教育を行い、その遵守状況の確認を行っている。
	工事施工における各種リスク対応	リーガルチェック・コンプライアンス認識不足の対策と実施	●各種講習会を積極的に受講し、その情報を各部署で水平展開した。
		工事損益管理機能の対策と実施	●月次損益管理システム運用を通じた確認・動向把握により管理されている。しかし、建築大型物件を中心に、資材・労務費の当初予想を超えた高騰の影響等により利益悪化工事が発生した。対策として、資材・労務費の動向調査等を通じて管理精度向上を図り、被害を最小限に抑えることを目指す。
		リスクの早期発見と解決	●不具合施工のため、工期の遅延・利益悪化を生じるとともに、発注者・元請けからの信頼を損ねる事態を発生させた。対策として、再発防止策の周知徹底により、不具合工事の撲滅を図る。
		現場の安全におけるリスクアセスメントの対策と実施	●安全成績は、死亡災害を含む重篤災害が暦年で計10件発生した。対策として、パトロールおよびリスクアセスメントの実施を通じて、安全衛生活動のさらなる推進を図る。 ●全支店でのコスモス認定を取得した。
		コミュニケーション機能不足の対策と実施	●各部署間連絡会議および部内会議を通じて情報交換を実施している。
		適正工期の確保	●着工前に、法改正・自然災害等が工期確保に与える影響の検討と対応策の策定を行っている。
		不祥事等が職場内で 埋没するリスク対応	内部通報制度の周知徹底と適正運用
	モラルやモチベーション向上に繋がる対策と実施		●定例会議等での情報の共有化を通じて、モラルやモチベーション向上を図っている。
コンプライアンス 推進活動	従業員の法務スキルの向上	コンプライアンス学習の履修	●合同コンプライアンス研修等の集合研修への出席、コンプライアンスブックによる学習を奨励・実施している。●コンプライアンス理解度テストを受講している。
		部署のコンプライアンス勉強会を実施	●定例会議等で勉強会を実施した。従業員のコンプライアンス意識の向上を図った。
	コンプライアンス違反事例に おける再発防止策の徹底	違反行為の対策と注意喚起の水平展開	●名古屋支店管内の労基署臨検による労務時間管理についての是正勧告に対し、再発防止策として就業システムの改修に取組んだ。
		再発防止策を立案と実施	●苦情、不具合事例をデータベースで情報を共有化している。
	グループにおけるコンプライアンスの徹底	内部通報制度の周知と教宣	●内部統制制度の学習、周知については、各委員会での評価では定例会等の実施により周知されている。
コミュニケーション 推進活動	円滑な社内コミュニケーションの推進	契約書の重要性を認識し、速やかに提出しているか	●本期間内に対象者は、全員期間内に提出している。●提出ルールに関して、各部署で差異が生じていたため、ルールの統一を図った。
		経営層と従業員のコミュニケーションの実施	●社内研修における経営者層との対談、および各部署での懇親会等による相互コミュニケーションを図っている。●労使協議会等を実施し、労使によるコミュニケーション推進を図った。
		連絡会・勉強会の開催、情報・知識の共有	●各部署での定期的な連絡会等で情報・知識の共有を図っている。また、必要に応じて部署を越えての情報共有も行っている。
		リスク・危機対応の報・連・相の実施	●定例会議等でリスクの把握に努め、情報の共有化を図っている。●BCPの一環で安否確認訓練を実施した。
	企業価値を向上する 社外コミュニケーションの実現	社会への情報開示の実践	●決算短信、有価証券報告書の開示、あるいは東証適時開示基準に基づき適切に情報開示を実施している。 ●近隣説明会および現場見学会を通じて地域社会への情報開示を行う等、各工事作業所にて対応している。
		社会・環境面の企業ブランド向上への取組と実践	●各学会等への論文を投稿し積極的に広報活動を行っている。●総合カタログ、HPの更新を行った。
		取引先との公正な取引の実践	●協和会にて安全、品質、CSRの研修を実施した。
	社会貢献活動の推奨	社会貢献活動を実施	●地域清掃、現場見学会、講師派遣等、社会貢献活動は行われている。 ●今後も社内報等での事例紹介により活動を広げていきたい。 ●年間を通じて節電対策を実施した。7/1～9/30の期間において、全国常設事務所のみの集計で4.5%の削減を達成した。

2013年度CSR活動計画

2013年4月24日開催のCSR委員会において、平成24年度CSR活動の総括を行うとともに、平成25年度のCSR活動基本方針並びに活動計画について審議・承認し、経営会議において決定しました。

4年目にあたる本年度も、基本的には従来の年度目標を継続して掲げ、PDCAサイクルを通じてCSRに関する取組みのさらなる向上と改善を目指します。

※より現場に即した評価対象として捉えることを目的に、顕在化したリスクと既に周知されたリスクについて評価対象項目の一部表現の修正を行っています。

※青字部分について見直しを行いました。

CSR年度目標の評価対象となる推進活動項目

1.リスクマネジメント推進活動

厳しい受注環境におけるノルマ達成のために生じるリスク対応

- 与信管理の機能が不全に陥らないための対策を立て実践されているか
- 限界利益を無視した価格で応札しない仕組みがあり、実践されているか・事業所あるいは工事作業所において社会貢献活動を実施しているか
- 不正な競争(談合・カルテル)に加担するあるいは巻き込まれないための対策があり、それが実践されているか
- 贈収賄や公務員倫理に反する接触を防止する対策があり、実行されているか
- 追加・変更工事の対応ルールと長期滞留債権発生防止策の徹底について、ルール、規定の再教育、遵守状況のモニタリングが実施されているか

工事施工における各種リスク対応

- リーガルチェック不足やコンプライアンスの認識不足がないよう対策(教育や報・連・相(ほうれんそう))があり、実行されているか
- 工事損益(システムも含め)の管理が有効に機能する仕組みが整えられ、実践されているか
- 工務監督室・工事検査室が巡視することにより、リスクの早期解決に繋がる仕組みがあり、実践されているか
- 現場の安全におけるリスクアセスメントが有効に実施されているか
- 本社～支店～現場～協力業者のコミュニケーション機能が停滞しないための対策を立て、実行されているか
- 法改正や自然災害等の影響で工事着工時期が遅れたり、工事が中断することにより結果的に適正工期の確保が困難にならないための対策を立てているか

不祥事等が職場内で埋没するリスク対応

- 内部通報制度の認識不足がないよう、対策(学習機会や周知)を徹底しているか
- 従業員の士気の低下、またはそれによる人材の流出を招かぬよう、モラルやモチベーション向上に繋がる対策を立て、実施しているか

2.コンプライアンス推進活動

従業員の法務スキルの向上

- 集合研修やe-ラーニング等のコンプライアンス学習機会に対象者となる従業員がしっかりと履修しているか
- 新たな法令に対応した部署内でのコンプライアンス勉強会を実施しているか
- 相手方との折衝段階において、証拠書類(エビデンス)を確保しているか

コンプライアンス違反事例における再発防止策の徹底

- 違反行為を早期に事実確認し、注意喚起等場所における水平展開が速やかに為されているか
- 再発防止策を立案し、その通り実行できているか

グループにおけるコンプライアンスの徹底

- 内部通報制度の周知が徹底され、所属する従業員が正しい認識を持てるよう努めているか
- 所属する全ての従業員が各種誓約書の重要性を認識し、速やかに提出しているか

3.コミュニケーション推進活動

円滑な社内コミュニケーションの推進

- 経営層(幹部)と若手従業員のコミュニケーション機会を定期的に設けて、実施しているか
- 各部において連絡会や勉強会を開催し、情報や知識の共有ができているか
- リスクあるいは危機対応について報・連・相(ほうれんそう)が機能しているか

企業価値を向上する社外コミュニケーションの実現

- 社会への速やかで誠実な情報開示を実践しているか
- CSR報告書あるいは、四半期活動実績に詳細情報を掲載し、社会・環境面の企業ブランド向上に努めているか
- 取引先に対し、ピーエス三菱CSR活動を周知し、公正な取引を実践しているか

社会貢献活動の推奨

- 内部通報制度の周知が徹底され、所属する従業員が正しい認識を持てるよう努めているか
- 事業所あるいは工事作業所において社会貢献活動を実施しているか

特集 固有の技術力を活かして

社会を支える構造物を守り 国土強靱化に寄与する ピーエス三菱の取組み

PC鋼材の防食を行う
リパッシュ工法

桁端の調査・補修を行う
NSRV工法

鉄筋等の腐食を抑える
電気防食工法

橋脚の耐震性能向上を図る
PCコンファインド工法

これまで培ってきた「プレストレストコンクリート(PC)技術」を軸に、従前より橋梁をはじめとして様々な構造物(インフラ)の施工と補修・補強工事に携わってきました。

1970年代から急速に整備されてきたわが国のインフラは、今日、老朽化に伴う点検・補修・補強の必要性が現実のものとなっています。

一方で、東日本大震災を契機に国土の脆弱性が認識され、これを社会の諸機能の分散と連携による強靱化とインフラの防災対策を通じて解決し、人々が豊かで安全な生活ができるような社会を築くことが求められています。これらに対して、微力ながら得意とするPC技術の分野を中心に、積極的に社会貢献を果たしてまいりたいと考えています。

1 既存構造物の点検

橋守プロジェクト

本来PC構造物は耐久性に優れたものですが、既存ストックの高齢化および環境条件の悪化等に伴い、今後は経年劣化を生じるPC構造物が増加すると予想されています。そのような背景から当社では、技術系職員が当社施工の既存PC橋を中心に点検・診断し、供用後の状態を把握する「PSMの橋守プロジェクト」を2011年より本格的に始動いたしました。

本プロジェクトの最大の特長は、同一橋梁に対して複数回の点検を実施し、比較検証することにより、劣化の進行を把握できることにあります。また当社の技術系職員が評価・診断することにより、点検の精度を向上させることができます。

現在では、約6,800橋の点検データに基づく橋守データベースの構築が完了し、劣化の進行具合が把

握できる状態にあります。

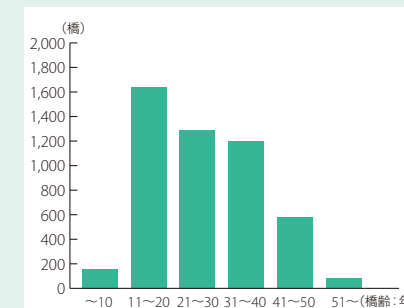
加えて劣化情報と橋梁位置情報を一括管理することで、災害発生時の迅速な対応に役立てることを可能としています。

データベースの信頼性確保・向上のために、その基礎となる点検・診断には、国土交通省国土技術政策総合研究所による「道路橋に関する基礎データ収集要領(案)」の点検手法を基本に、独自の経験とノウハウを活かした方法を確立し用いています。

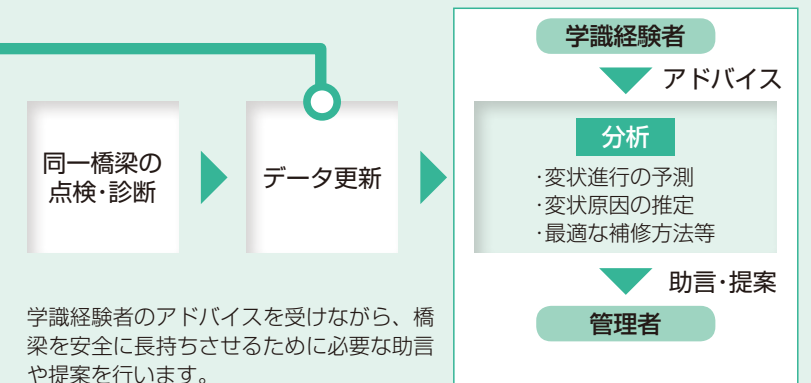
将来的には、管理者への最適なメンテナンス方法の提案や、本プロジェクトの中で得られる知見を活かしたより高品質な新設橋の実現、劣化進行予測を行うことによるPC橋の予防保全への寄与により、PC橋の長寿命化への需要に応えていきます。

PSMの橋守データベース

点検データの存在する橋梁はもちろん、点検データが存在しない比較的新しい橋梁についても、継続的に点検・診断を行い、データを蓄積していきます。



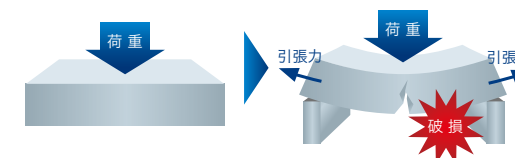
当社はすでに、約6,800橋分の点検データを保有しています。(2013年2月時点)



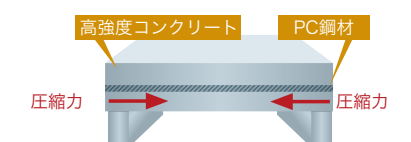
PC技術「地震に強い」PC(プレストレストコンクリート)とは・・・

「自分自身の中に、壊れまいとする力を閉じ込めた」コンクリートです。

▶コンクリートは圧縮力に強く、引張力に弱い。



▶プレストレストコンクリートは、高強度コンクリートを使用し、PC鋼材(高強度鋼材)により圧縮力(プレストレス力)を加えて、「引張力に弱い」というコンクリートの弱点を大幅に改善したコンクリートです。地震でひび割れや変形が生じて、内部のPC鋼材により自然に復元する力を持っています。



2 既存構造物の長寿命化技術

桁端狭あい部調査・補修工法(NSRV工法)

寒冷地に建設された橋梁には、冬期間の交通の安全を確保するために多量の凍結防止剤が散布されています。

このような環境の橋梁においては、伸縮装置の損傷等により目地部から凍結防止剤を含んだ橋面水が桁端部面に流れ落ちます。この漏水の影響により塩害や凍結融解作用等が繰り返され、桁端部面のコンクリートに劣化が生じます。特にプレストレストコンクリート橋においては、桁端部は橋を構成するPC鋼材の定着装置が配置されている構造上非常に重要な部位です。そのため、早急な対応が求められています。



補修前

補修後

電気防食工法

チタングリッド工法は、コンクリート表面に設置したチタングリッド陽極から、鉄筋等コンクリート内部の鋼材に微弱電流を流して、腐食(さび)の原因となる電気化学反応を防止する電気防食工法です。

当社では、橋梁、栈橋、ロックシェッド等の構造物の防食工事にこの工法を採用し、これまでに延べ約37,000m²の施工実績を有しています。



自動溝切削機

溝切削

「垂直設置」のPI-Slit工法の場合は、溝の切削幅も少なく済むので、修復作業も含めて省力化と工期の短縮化が可能になります。

前処理

内部の鉄筋同士が繋がっていないと電流が伝わらないので、繋がっているかどうかを「調べて繋ぐ」作業を含みます。

チタングリッド(線状陽極)

表面に特殊貴金属酸化皮膜をコーティング(40年以上の耐久性)します。

モニタリング装置

防食効果を確認するためのモニタリング用照合電極を埋め込みます。



モニタリング用照合電極

直流電源装置

「ボタンひとつで電気化学測定ができる計測ユニット」や、「電子メールを使って遠隔監視できるユニット」等が搭載できる直流電源装置が設置されます。



直流電源装置

す。しかし、狭あい部のため調査が困難で補修が未対応のまま供用されているのが現状です。

そこで、PC橋桁端狭あい部の、現状調査と短期の交通規制期間内での補修を可能とするために開発された工法が、NSRV工法です。

本工法の主な技術は、次の4つです。

- ① ビデオスコープによる狭あい部コンクリート表面の調査技術
- ② 桁端狭あい部コンクリートの塩化物イオン含有量の調査技術
- ③ 桁端狭あい部における損傷コンクリート除去技術
- ④ 塩分吸着剤の添加と早期に強度が確保できる断面修復材の開発による短期補修技術

なお、NSRV工法は、東日本高速道路(株)、(株)ネクスコ・メンテナンス東北、(株)ネクスコ・エンジニアリング東北、三菱マテリアル(株) および当社による5社の共同開発工法です。

また、当社では、チタングリッド工法を改良したPI-Slit工法(中日本高速道路(株)との共同開発)の、さらなる改良に取組み、その防食性能の最適化とさらなるコスト縮減を図ってまいりました。

2012年度には、深見新橋補修工事(石川県)にPI-Slit工法が採用され、その防食性能とコスト縮減効果が確認されました。

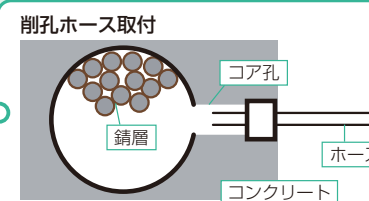
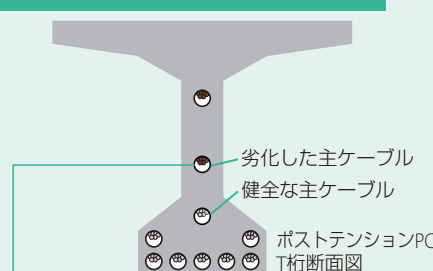
PCグラウト充填不足部補修工法(リパッシブ工法)

近年、既設ポストテンション方式PC橋において、構造安全性を確保する上で非常に重要なPC鋼材の著しい腐食や最悪の場合には破断が報告されています。これは、凍結防止剤に起因する塩化物イオンが、シース間のPC鋼材付近に侵入することで引き起こされています。

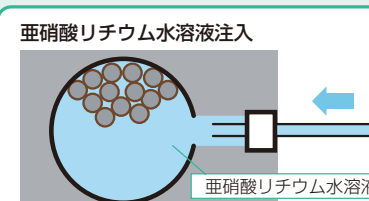
リパッシブ工法は、これらの腐食したPC鋼材に対

して亜硝酸リチウム水溶液注入と亜硝酸リチウム添加補修材充填を行う新工法です。水溶液中の亜硝酸イオンは鋼材の錆層に浸透して、塩化物イオンを無害化し錆の進行を防ぎます。これを再不動態化といいます。この優れた効果により、本工法は既設PC橋の長寿命化を実現します。

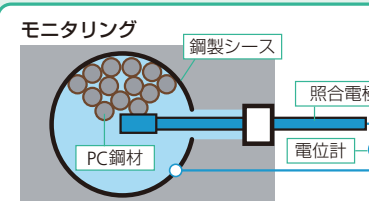
リパッシブ工法施工手順



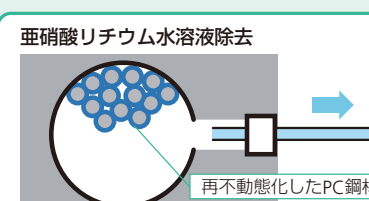
水溶液を注入するため削孔とホース取付を行います。



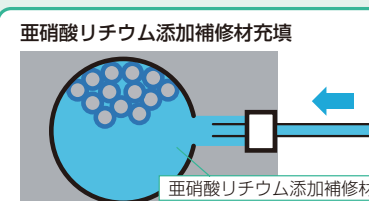
PC鋼材の腐食を抑えます。



実際に腐食が抑えられたことを確認します。



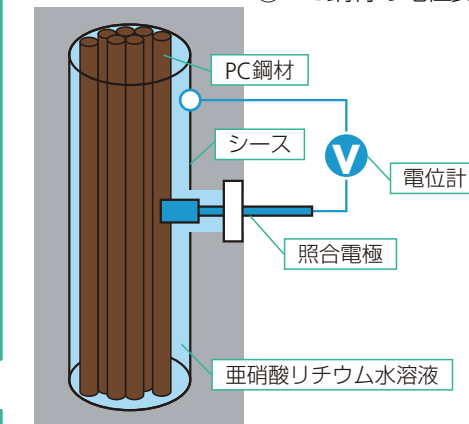
注入した水溶液を排出します。



PC鋼材の保護のため補修材を充填します。

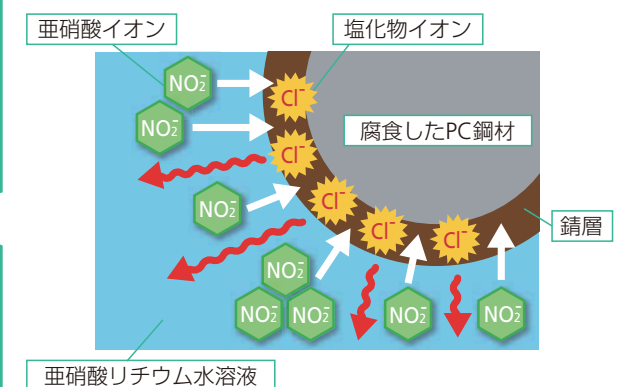
モニタリング

- ① シースにリード線を接続
- ② 削孔部に照合電極を設置
- ③ 電位計の結線
- ④ 亜硝酸リチウム水溶液の注入
- ⑤ PC鋼材の電位変化を確認



腐食抑制のメカニズム

鋼材表面の錆層内にある塩化物イオン(Cl⁻)を亜硝酸イオン(NO₂⁻)に置き換えて酸化被膜をつくることで補修後の腐食を抑制します。



- ① 水溶液中のNO₂⁻が錆層に浸透
- ② 錆層内のCl⁻が水溶液中に移動
- ③ 錆層内のイオン量がCl⁻ < NO₂⁻へ変化
- ④ 腐食したPC鋼材表面が再不動態化

PCコンファインド工法

高強度のPC鋼材を「帯鉄筋」として用いて既設橋脚の耐震補強を行う工法です。PC鋼材による拘束効果(コンファインド効果)により、橋脚の耐荷力と変形性能が改善・向上し、「じん性」に優れたねばり強い構造に生まれ変わります。また、水中にある橋脚に対しても従来型のRC巻き立て工法と異なり、作業空間を排水(ドライ化)する必要がないので、コストの大幅な縮減が可能です。



長柄橋耐震補強工事(水中施工)

PCコンファインド工法の概要と特長

1.横拘束筋(帯鉄筋)に高強度のPC鋼材を使用

- 補強鋼材量を低減
- 橋脚のじん性を大幅に向上

2.PC鋼材にプレストレスを導入

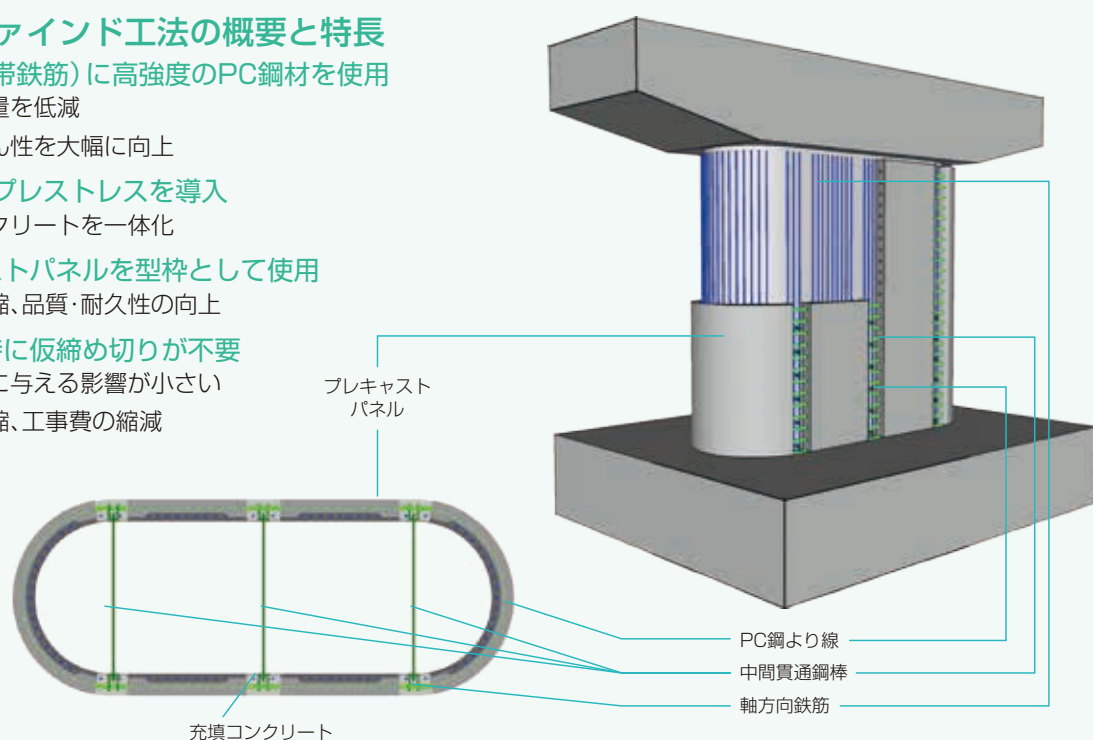
- 新旧コンクリートを一体化

3.プレキャストパネルを型枠として使用

- 工期の短縮、品質・耐久性の向上

4.水中施工時に仮締め切りが不要

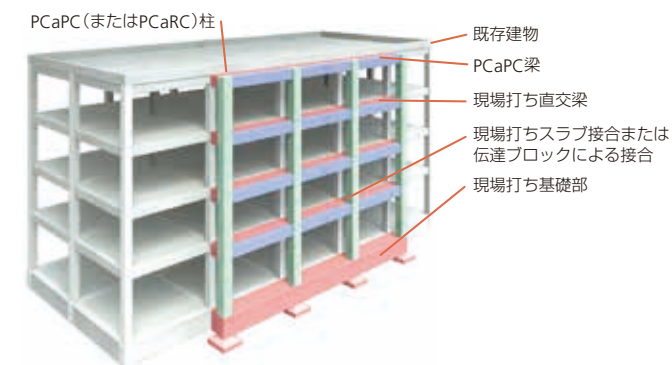
- 河川環境に与える影響が小さい
- 工期の短縮、工事費の縮減



3 PCaPC工法を用いた防災関連技術

PCaPC外付けフレーム耐震補強工法

鉄筋コンクリートの既存の建物に、PCaPCの柱と梁で組んだ頑丈なコンクリート補強フレームを「外付け」して耐震補強を行う工法です。PCaPC工法ならではの耐久性の高さや工期の短さに加え、建築内部の工事がほとんど不要で「居住者が普段通りの生活を行いながら施工できる工法」であることから、学校や病院等の耐震補強等にも適しています。



る危険性が少なくなるという利点もあります。

2012年度には、掛川市において2件のPCaPC造の津波避難タワーが国内で初めて採用されました。



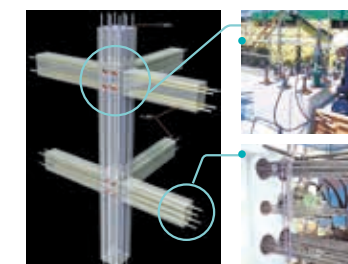
津波避難タワー

津波被災の恐れがあり、近くに高台や避難ビル等の避難場所が無い場合に、緊急避難場所を提供するものです。津波発生後数分で避難できる距離に分散して計画されるために、小規模かつ施工性が良いことと、敷地を有効に活用できることが求められます。

この施設に、支柱の少ない広いスペースが確保できるPCaPC工法を適用すると、駐車場や道路上等の「空きスペース」にも容易に設置できるというメリットがあります。また、従来の工法と比較して支柱が少ないため、漂流物が衝突し構造物にダメージを与え

PCaPC(プレキャスト・プレストレスト・コンクリート)工法とは・・・

設計図に従い、品質管理が行き届いた工場で製造されたプレキャスト部材を用いて構築されるPC構造です。建設現場で打設される場合と異なり、高品質での均一性と(天候や他の工程に左右されない)スケジュールに沿った工期管理が実現できます。合板型枠等の廃棄物も出さず、また、生コン車等の工事車両が減少するので、騒音や粉塵も少ない、環境にやさしい工法です。



製造段階でコンクリートの梁の中に埋め込まれた鋼管にPC鋼材を通して緊張力(プレストレス)を与えて柱と一体化させます。

4 災害復興関連技術

エコチューブ工法(袋詰脱水処理工法)

エコチューブは悪臭の漂うヘドロ状の浚渫土を飛散させることなくジオテキスタイル製の袋に充填し、脱水・減量化した後に有効利用する工法です。この工法は護岸の盛土材や地震で崩壊した「法面(のりめん:道路沿いや造成地等の人工的な斜面)」の復旧等にも適用できます。また、植生を施して自然護岸を築くことも可能です。当社では、この技術の環境対応型量産施工設備であるSPADシステム(Slurry Pack and Decrease System)を開発・改良し、これまで幾多の実績を積み重ねてきましたが、このたびの大震災で甚大な被害を被った宮城県

石巻市(釜下水路浚渫工事)における復旧活動でもこの技術を適用した工事を行っています。



SPAD充填

国土強靱化に寄与する技術力を活かして

東日本大震災を契機に国内インフラの脆弱性が指摘され、老朽化による点検・補修・補強の早急な対策が必要視されている現状において、当社の得意分野である、PC橋施工の豊富な経験と知識を活かした「PSMの橋守プロジェクト」を一昨年より始動し、既存構造物の最適なメンテナンスの時期や方法を提案することで、PC橋の長寿命化の需要に応えております。

また、震災復興等の関係と致しましては、当社の「震災対策プロジェクトチーム」がまとめた「震災対応技術」を今後の震災

対策にも適用できるものとして全国的に営業展開中であり、人財不足、資材不足が懸念される中で、PCaPC工法の拡充等により、工期短縮や現地での作業負担低減を図れるものとして「津波避難タワー」等、早期対策・復興に役立つ提案を行い、震災復興に貢献してまいります。

代表取締役副社長執行役員
土木本部長
杉本 武司



ピーエス三菱のマネジメント体制

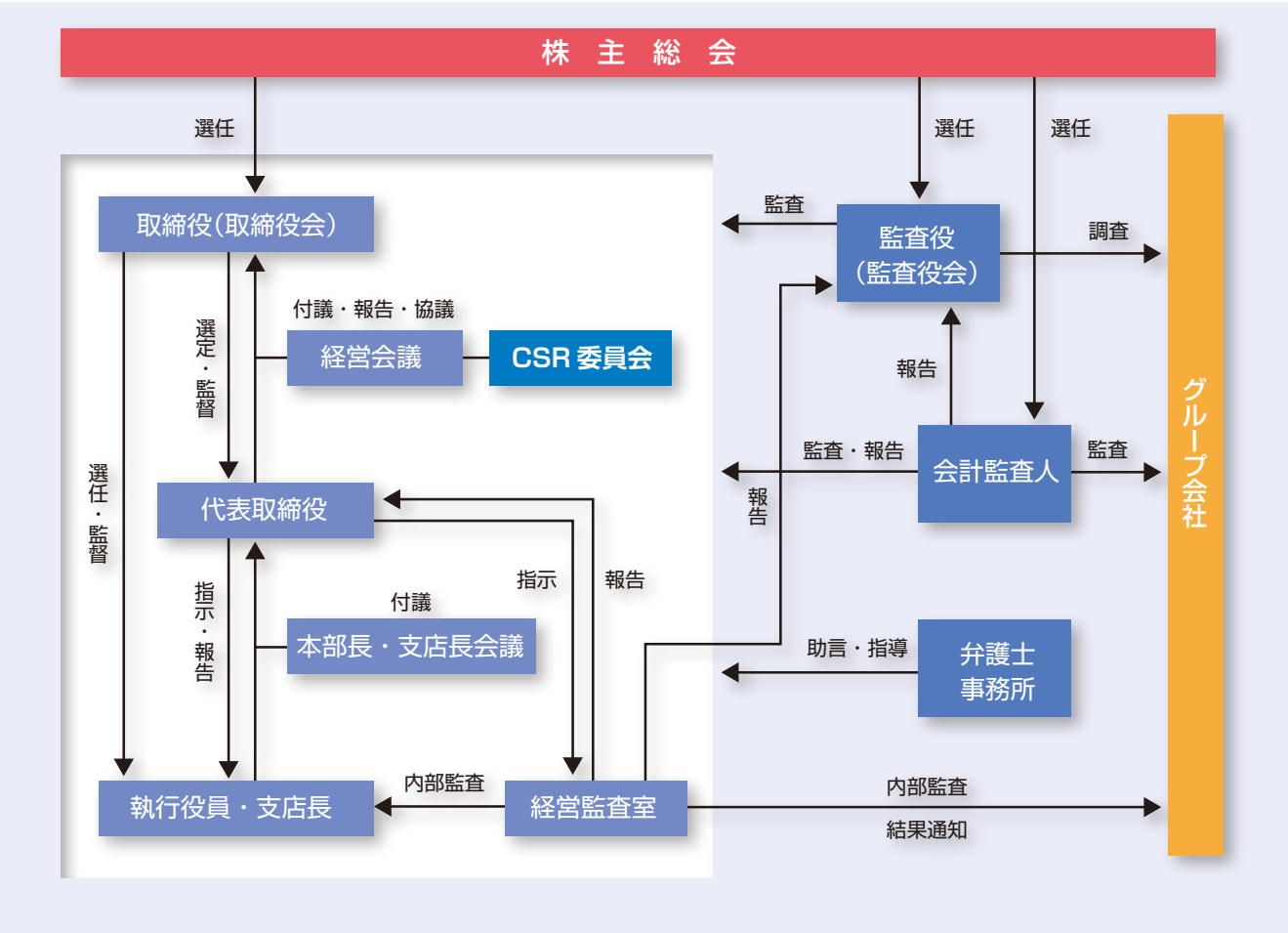
2006年に策定した「内部統制システム構築の基本方針」のなかで、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」という経営理念のもと、「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を行動指針とし、取締役、執行役員および全ての従業員がこの「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築くこと、としています。こうした企業目標に一步でも近づけていくためのマネジメント体制の強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス

企業価値の継続的な向上を図るとともに、高い企業倫理を確立し、ステークホルダーからの信頼を獲得するため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題とし、適正な牽制機能を通じて、意思決定の公正性、透

明性、的確性等の向上に努めるとともに、内部統制システムを確立し、CSR活動を通じてリスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

コーポレート・ガバナンス体制図



経営の意思決定と業務執行体制

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令や定款に定められた事項や経営に関わる重要な事項についての意思決定を行うとともに、代表取締役の選定と適正な業務執行の監督を行います。当社では、より迅速な意思決定や監督機能の強化等を実現するため、2005年6月より執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確化する一方で、取締役会の経営機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っています。2012年6月27日現在における当社の取締役会は9名の取締役(3名の社外取締役を含む)と3名の監査役(常勤)で構成されており、取締役会より13名の執行役員(取締役兼務6名)が選任されています。

また、業務執行の決定が適切かつ機動的に行われるよ

独立役員の選任

東京証券取引所の有価証券上場規程等の一部改正に伴い、一般株主保護のため、独立役員を1名以上確保することが義

う、常勤の取締役で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に関わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の審議を行っています。加えて、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定をサポートしています。さらに、社長・本部長・執行役員・支店長で構成する本部長・支店長会議を設置して、原則月1回、各本部・支店による業績評価と改善策等の報告をもとに、具体的な施策の一体的実施を協議する他、経営に関わる戦略・基本方針・その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っています。

監査・監督体制

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役によって構成されています。業務執行部門から独立した社長直属の部署で、全社的な内部統制の整備・運用状況を監査する経営監査室と連携して、年度内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果および指摘・提言事項等について意見交換を行い、業務

役員報酬について

優秀な人材の確保と、職務執行のより有効な機能、業績向上へのインセンティブ向上等を図るため、報酬制度を導入しています。

役員の報酬等の額および算定方法に関する方針については株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、

役員別に定められた基準額を基に、役員各人別の報酬額については取締役社長が、監査役報酬については監査役同士の協議により決定しています。

取締役の報酬限度額は平成14年6月27日開催の第54回定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されています。

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	退職慰労金引当	
取締役(社外取締役を除く)	140	110	29	7
監査役(社外監査役を除く)	19	15	3	1
社外役員	43	35	8	6

内部統制システム

2006年5月の会社法の施行に伴い、当社では同年5月の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議してその内容を開示し、CSR基本規定等の各種規定や執行役員制度を含む各種体制の導入等を積極的に行い、同年6月公布の日本版金融商品取引法（J-SOX法）への対応等、必要に応じた是正を実施しながら、より実効性の高い内部統制システムを整備してきました。

当社では、内部監査部門が内部統制の整備・運用面を評

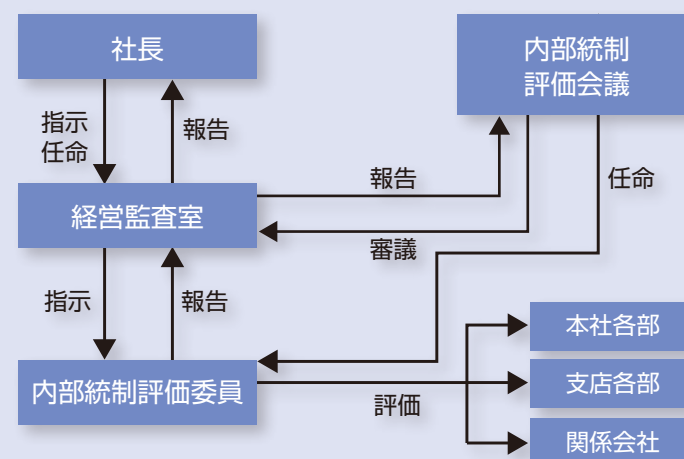
価して「金融商品取引法財務報告内部統制評価会議」に報告。不備がないことを確認したうえで社長に報告し、監査法人による内部統制の監査証明を受けています。監査法人および当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間に特別の利害関係はなく、また、監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないよう特別な配慮を行っています。

※会計監査人：有限責任あずさ監査法人

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を構築
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制を構築
6. 監査役の職務の執行のための必要な体制を構築

財務報告に係る内部統制評価の実施体制



2012年度財務報告に係る内部統制は「有効」

2013年3月31日を基準日とした財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査法人の監査を受け、株主および投資関係者をはじめとするステークホルダーに「当社の内部統

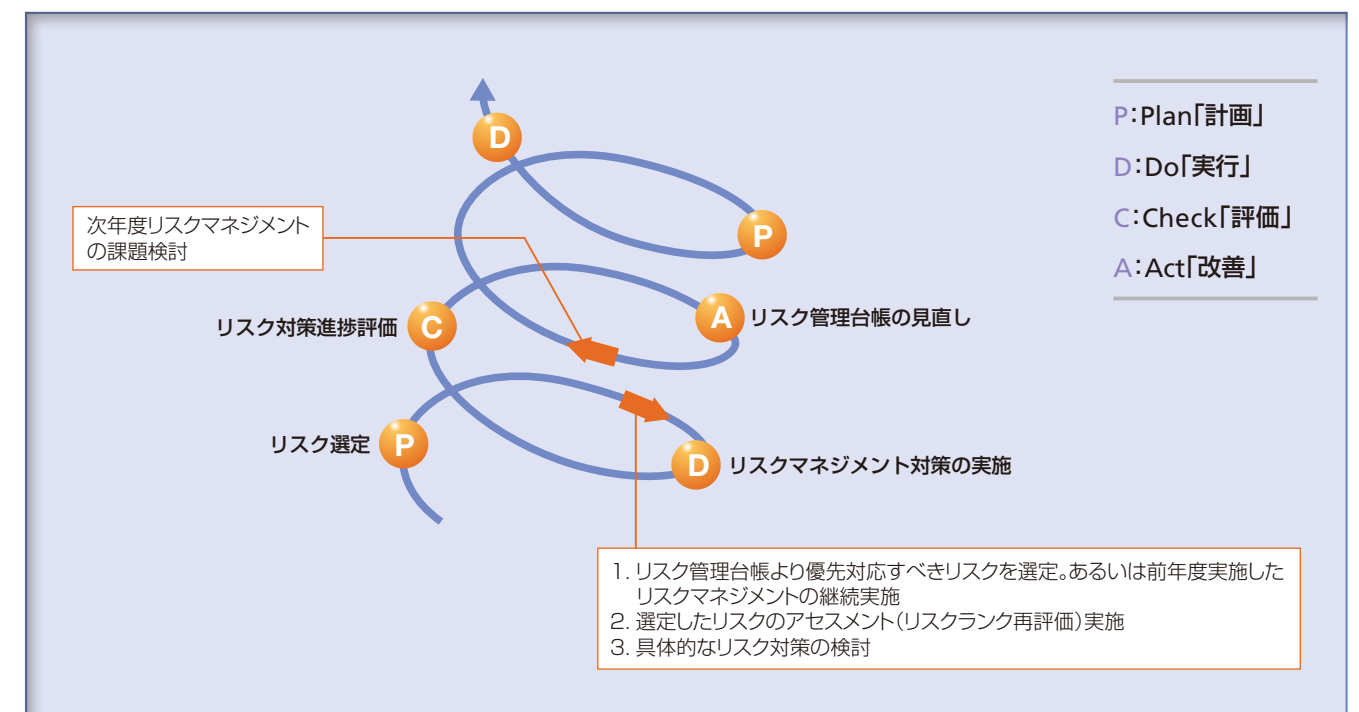
制は有効である」と記載した内部統制報告書を本年6月に公表しました。

リスクマネジメント

リスクマネジメントとコンプライアンスは、当社の「CSR基本活動方針」でも「2本の柱」としている重要な取り組みで、当社における「CSRの基盤」です。特に、CSRの取り組みがスタートした2007年度より、「コンプライアンスは全てに優先する」との強いトップメッセージのもと、コンプライアンスをCSR活動の最上位に位置付けるとともに、

重要なリスクを洗い出して排除または低減していく全体的なリスクマネジメントシステムの中に組み込み、PDCAサイクルを通して、一切の不正・違法行為を許さず、潜在化もさせないという「コンプライアンスの徹底」に努めています。

PDCAサイクルによるリスクマネジメント活動



ビジネスリスクについて、発生確率と被害規模から総合的に判断してリスク管理台帳を作成し、優先的に取り組むべきリスクを選定して優先順位（リスクランク）を決定。社内イントラネットを通して、経営のトップから最前線の現場派遣職員までが閲覧できるようにして、一括管理されたリスクの共有化を図っています。選定したリスクについては年度末ごとに、新たに見つかった課題等の検討とともに再評価してリスク対策を更新し、新年度からスタートさせます。リスクの選定にあたっては、各部署から選出された社員

が「CSRサポーター」として加わり、「実情」に即した、より効果的なリスクマネジメントの構築を目指しています。

2012年度はグループ全社共通に「厳しい受注環境におけるノルマ達成のために生じるリスク」「工事施工における各種リスク」「不祥事が職場で埋没するリスク」の3つの重点リスクに対してCSR委員会にて選定した12の具体的な評価対象項目について、それぞれの部署において対象となる項目を選択し「リスク対策立案」「対策実施」「進捗評価」「見直し」のPDCAを回して取り組みました。

2012年度におけるリスクマネジメントに関する主な取組み

啓発活動

コンプライアンス研修

各種法令に対するより詳しい認識が求められることから、役員から従業員までを対象に、業務内容や役職、階層に応じた研修会等の学習機会を数多く設けています。基

役員向けコンプライアンス研修会



開催月日：7月11日
受講者数：40名
内容：役員を対象とし、企業コンプライアンスの重要性や注意点等の再確認を図りました。(2.0h)

合同(第9回)コンプライアンス研修会



開催月日：10月17日
受講者数：357名
内容：当社顧問弁護士を講師とし、「改正労働者派遣法について」に関する講義が行われました。(2.0h)

企業倫理月間

2008年度より、毎年10月を当社の「企業倫理月間」と定め、下記の様な取組みを通して役員、従業員の意識向上を図っています。コンプライアンスブック理解度確認テストe-ラーニングは、10月の期間内での未修了者に対して、再受講の機会を設け、最終的な修了者は対象者の約99.3%でした。

■合同コンプライアンス研修会を実施

■コンプライアンスブック理解度確認テストe-ラーニングを実施

当社並びに、グループ会社に勤務する役員、従業員を対象に実施。「ピーエス三菱グループのためのコンプライアンスブック」の理解度を確認するテストで、合格点に達するまで修了できないシステムとなっております。

▶ 2012年度は1,610名を対象に実施して、**1,599**名の理解度を確認

■全従業員から「コンプライアンス誓約書」の提出

▶ コンプライアンス誓約書の提出 **1,589**名

■営業担当者より「談合不関与誓約書」の提出

▶ 談合不関与誓約書の提出 **425**名

本的に本社会議室において開催される各研修会の模様は「ビデオ会議・パソコン会議システム」により、現場を除く全国の事業所に同時配信されています。

営業担当者向けコンプライアンス研修会



開催月日：7月25日、26日
受講者数：360名
内容：営業担当者は必修。主に独占禁止法や契約に関する知識と意識の向上を図りました。(2.0h)

人権研修会



開催月日：12月10日
受講者数：268名
内容：「働きやすい職場をつくるために」をテーマにパワハラ、ドメスティックバイオレンス(DV)、HIV等社会にある様々なハラスメントについてご講演いただきました。(2.0h)

※受講者数：全国各地で受講した従業員の総数

コンプライアンス誓約書の提出は今年度から全従業員に提出を義務付け、各人速やかに提出しました。また、グループにおけるCSR推進体制の確立に向け、関係会社でも同様の取組みを開始し、コンプライアンス意識の向上に努めました。

相談・通報体制

内部通報制度「CSRなんでも相談室」

社員のコンプライアンスに抵触する行為は、重大な経営リスクとなることから、内部通報制度を通じて潜在するリスクの早期発見と、適切な対処に努めています。「CSRなんでも相談室運用規程」を作成して相談者・通報者の「守秘義務」と「通報者保護」を明確に規定したうえで、2007年より、イントラネット上に「CSRなんでも相談室」を設置。社外通報窓口として弁護士事務所にも「相談室」を設けていますが、2009年度より「問口」を広げて、当社グループに勤務する全ての従業員が利用できるように規程を改定しました。2013年3月



「CSRなんでも相談室」の運用規程

1. 当社グループ各社に勤務する社員、契約社員、派遣社員の通報・相談も受けける。
2. 相談・通報者の「守秘義務」と「通報者保護」を最優先する。
3. 当社グループに勤務する全ての方は、違法行為を見たらすぐに通報を。

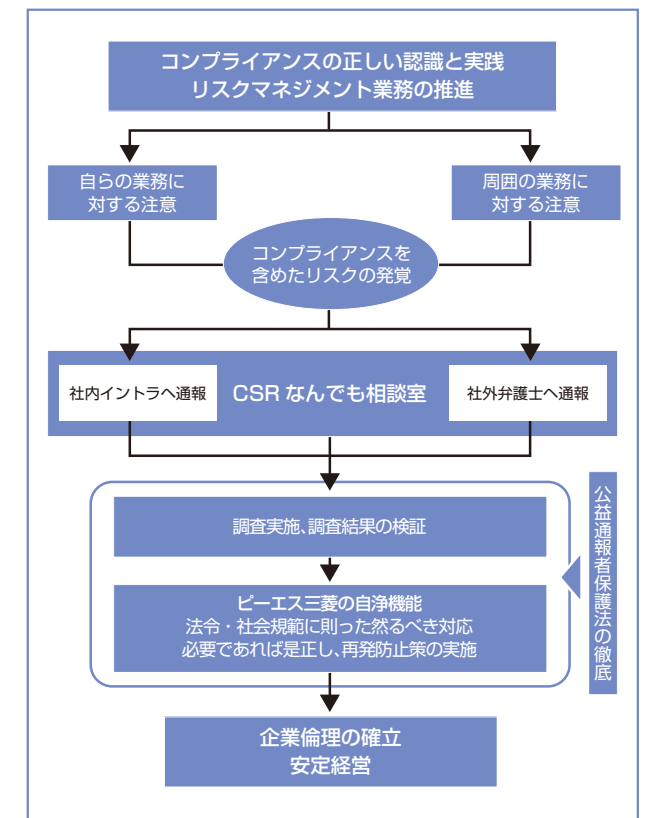
「注意書き」挿入で、「重要事実」の情報管理を徹底

近年は、内部者取引(インサイダー取引)の摘発件数が増加しておりますが、上場会社でありますピーエス三菱におきましても、当社グループの役職員の中から違反者を出すことは信用の失墜と企業価値の毀損につながり、経営に重大な影響を及ぼすこととなります。

したがって、こうしたリスクを徹底排除する情報管理体制を構築することは重要な経営課題のひとつですが、特に内部者取引規程違反は、株価に影響のある「重要事実」に該当する情報を知得、入手しなければ起こり得ないことから、未然防止のための積極的な対策が求められます。取締役会資料、経営会議資料、本部長・支店長会議資料等の「重要事実の記載ある資料」は極秘扱いとしており、各部署に通達を出し、右記のような「注意書き」挿入の周知徹底を図っています。

にグループ社員に実施したCSRアンケートでの認知度は87.5%でした。前年度より若干は向上しているもののさらに周知徹底を図っていきます(前年度86.5%)。

内部通報制度



極秘扱いとされる「重要事実の記載ある資料」に挿入される注意書き

極秘

本件は金融商品取引法における上場会社の重要事実でありますので、この情報に基づき、株式の売買を行うことはインサイダー取引になり処罰の対象となります。

また関係当事者および関係官庁との交渉やマスコミとの関係からも秘密保持には極めて慎重を期す必要がありますので極秘扱い方宜しくお願い致します。

2012年度におけるリスクマネジメントに関する主な取り組み

BCP(事業継承計画)

国土交通省適合認定計画に則り、災害訓練および机上訓練を実施

BCPにつきましては、「災害時の基礎的事業継続力」の認定を国土交通省関東地方整備局より本社と東京土木支店および東京建築支店が2011年9月30日付で受け、国土交通省近畿地方整備局より2012年10月1日付で、大阪支店が受けており、今後の有事の際には同整備局の復旧要請等に速やかに対応してまいります。

そのため、BCPの訓練計画に則り、12月3日に勝木社長並びに各本部長参加の災害対応時の「災害対策本部机上訓練」を実施し、5月25日および11月9日には本社および東京土木支店、東京建築支店の社員が各日123名と109名が参加して「避難・誘導・救命訓練」を実施しました。11月13日には大阪支店があるOAPタワービルの防災総合訓練に39名が参加し防災意識の高揚と非常災害に対する心構えの構築を図る取り組みを行いました。さらに2012年3月27日には当社独自システムを使用した安否確認訓練を1,127名参加で実施し、防災意識・知識・対応のさらなる向上へつなげる取り組みを行いました。



PSM-BCP基本方針

- ①従業員とその家族の安否確認
- ②労働力の確保と自社事業の早期回復
- ③地域社会のインフラ復旧工事への積極参加
- ④顧客の安全と財産の保全

反社会的勢力の排除に向けた取り組み

反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨むことを行動指針に明記したうえ、①本社総務人事部を全社的な統括部署とし、不当要求には各支店の管理部が対応。②必要に応じ、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等との連携を図り対応。③反社会的勢力に関する情報を所轄警察署等から収集し、本社総務人事部にて全社的な情報を集約。④「特殊暴力防止対応マニュアル(2004年11月に策定)」をイントラネットに掲示し、全役職員に周知。⑤教材を用いて講習会や研修を実施。⑥協力会社工事請負契約約款に「反社会的勢力の排除」条項を明記、等の対策を行っています。

情報セキュリティ

個人情報漏洩リスクと情報セキュリティの徹底

「情報資産を重要な経営資源の一つと位置付け、全社共通の資産として万全な保全、共有化によってその価値を高め、事業活動に有効かつ効率的に活用する」ことを主旨とする「情報セキュリティ管理基本規程」を策定しています。また、具体的な管理方法として「情報セキュリティ運用ガイドライン」を定め、ピーエス三菱グループネットワークにおける情報セキュリティを確保し、インターネットや専用回線を通じたネットワーク網に接続するIT機器全般の標準化・運用・管理・保守の徹底を図っています。オフィスセキュリティ対策(工事作業所の情報漏洩防止策)として、協力業者も含めたセキュリティ管理体制の構築や事務所入退室の管理、パソコンに保存する個人情報等重要データのアクセス用パスワードの設定と定期的な変更、重要文書および記憶媒体等の保管・廃棄等の取り組みを強化しています。

公正な競争・取引の実践

高品質資材の公正な調達

お客様に安心と満足をいただけるよう、厳格な性能チェックを行う等して高品質な資材の購入を心掛けています。購買物品の見積に際しては、物品の仕様(規格・寸法・数量等)を正確に明示し、以下のような事項に注意して取引先の選定を行っています。

1. 市場性が高い物品については、原則として3社以上の競争見積を行い、そのうちの一社を厳正な審査のうえ選定する。
2. 市場性が低い物品、又は市場性は高いが競争見積を行うことが適当でない物品については単独見積も可とするが、見積内容を詳細に検討する。繰り返し購買する物品については、危険分散にとくに留意する。
3. 購買責任者および購買分任者は、積極的に新規取引先の開拓に努めるとともに、常に取引先の内容を把握し、不良取引先の排除に努める。

また、取引先とも協力しながら、当社購買部の集中購買システムを通じて、資源の無駄をなくし、環境を考慮した資材購入を推進しています。

ステークホルダーとともに

ステークホルダーコミュニケーションの実践





CS(お客様満足)の追求

私たちの直接の“お客様”は施主様ですが、道路や橋梁、建物や施設等を利用されるユーザーの皆様もまた“お客様”であり、いわば社会全体が“お客様”であると言えます。建設工事が行われる地域社会や環境に配慮しつつ、お約束の工期内に、高品質の構造物を構築して施主様のご期待にお応えするとともに、社会のために、当社ならではの技術力をもって安全、安心で快適な建築物をつくり上げることは、私たち建設業者の「本分」であり、「誇り」でもあります。

ピーエス三菱では、協力会社とともに技術力のさらなる向上に努める一方で、私たちの“ものづくり”に対する姿勢をお伝えし、工事に対するご理解をお願いするため、様々な機会を通じて、お客様や地域の皆様との積極的なコミュニケーションに努めています。

顧客・ユーザー・地域社会への情報公開・提供

現場見学会の実施

土木・建築工事の現場を、事業主様他、様々な方々に広く公開しています。工事現場近隣の地域住民の皆様をはじめ、町内会等の地域団体、コンサルタント等の専門家や学生の皆様等を対象に、PC技術についても関心を持っていただけるような現場見学会を企画しています。また、体験学習等、地域で実施される教育関連行事にも各工事現場や各地の工場で積極的に参加しています。

新戸川橋工事につきまして、いつもご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

先日の現場見学会お疲れ様でした。昨年は影も形も無かった状態でしたが、1年たつと橋もかなり出来上がり驚かれたことでしょう。これも皆様のご協力のおかげであり、橋も残すところ88mとなりました。

季節は冬を迎え日に日に寒さが増してまいりましたが、どうぞ皆様お体に気をつけて、よいお年をお迎え下さい。

さて、工事の進捗状況についてですが、上部工は、A1橋台は側径間の施工が始まりました。

P1橋脚は張出し施工の12ブロックのうち10ブロック目まで完了しました。
P2橋脚は張出し施工の10ブロックのうち7ブロック目まで完了しました。
P3橋脚は張出し施工分が完了しました。
P4橋脚は張出し施工の13ブロックのうち10ブロック目まで完了しました。
P5橋脚は張出し施工分が完了しました。
P6橋脚は張出し施工分が完了しました。今後は中央閉合の施工になります。
P7橋脚は張出し施工分が完了しました。
A2橋台は側径間が完了しました。
A2背面の軽量盛土工は23層のうち一部を除いて23層目まで完了しました。

《国道257号の交通規制について》

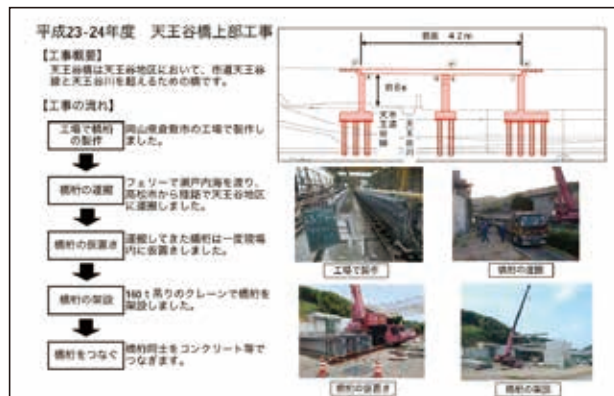
引き続き、P4～P5橋脚間の国道を安全のために一時通行止め(毎月2～3回、約2分間の通行止め)をさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご協力の程よろしく願いたします。

今年一年ありがとうございました。来年も安全第一を心がけ工事を進めさせていただきますので、よろしく願いたします。

工事に関しましてご不明な点などございましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。

▶近隣住民への「地域新聞」

工事現場の責任者である現場代理人が工事の内容や進捗状況について、近隣住民の皆様に向けて定期的なレポートをお配りしています。



▶学生向け現場見学会

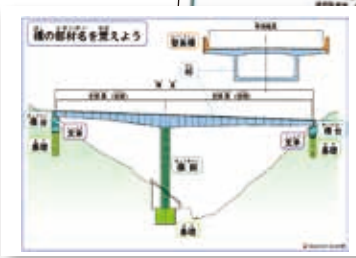
橘川橋上部工事(高知県幡多郡)

地域住民の方々から「子供たちのために見学会を開催して欲しい」というご要望をいただき、地元の小学生(5・6年生)の皆さんを橋梁建設現場に招いて体験型の技術実験や現場内での見学会を行いました。建設現場のスケールの大きさに感嘆の声を上げ、鉄筋の結束体験や光波測距儀による測量体験には大いに興味を示す等、感性が豊かで、探求心旺盛な小学生の皆さんの素直な反応につられて、こちら側の説明にもついで熱が入り時間が経つのも忘れてしまうほどでした。

見学会は終始和やかな雰囲気包まれて進行しましたが、終了後は、私たち「見学会をして良かった」と晴れやかな気分になることができ、あらためてこの仕事に誇りを感じるとともに、今後の励みにもなりました。



地元小学生を招いての見学会



見学会でお配りした資料



跡江川橋 橋梁上部工事(宮崎県宮崎市)

地元の工業高校建設システム科の1年生約40名を招いて現場見学会を行いました。はじめに発注者が事業全体の説明を行った後、当社より監理技術者が工事概要を、現場代理人がプレストレストコンクリートに関する技術的な説明を行い、主桁の緊張作業や連結部の鉄筋組立、架設機械等の見学を行いました。

体格のいい高校生が飛び跳ねても、壊れずに元に戻るPC版(厚さ5cm程)に興味津々という様子でしたが、こうした工事現場で実際に見たり触ったりすることで、より一層この仕事に興味を持ってもらえたのではないかと思います。将来、彼らの中の誰かと、どこかの現場で再会できることを楽しみにしています。



地元高校生を招いての見学会

事業所・現場作業所での配慮

地元の皆様のご理解を得ながら円滑に工事を進めていくことは、発注主のご要望でもあります。ある一定期間を地域社会とともに過ごす私たちもまた、工事期間中はその地域社会の一員であるという認識のもと、塵埃や騒音、振動等の抑制に努める一方で、通行人の安全確保をはじめ、現場内の様子が見えるような仮囲いの設置や、工事内容が分かる週間予定表の掲示等「開かれた工事現場」を目指す取り組みを通じて、地域社会への影響を最大限に低減するよう努めています。

アフターサービス

1.定期点検

当社では建物をお引き渡し後1年目に定期点検を実施し、点検・補修を実施しています(必要に応じて2年目も実施)。

2.メンテナンス

リニューアル部では大規模修繕に向けた無料診断や改修提案を実施し、建物維持管理のお手伝いをさせていただきます。

3.苦情・問い合わせへの対応

苦情やお問い合わせについては迅速な対応を心掛けています。工事現場に関わるものについては現場責任者が窓口となり、また、当社の施工物件に関しては営業担当が窓口となって承り、状況確認のうえ、急ぎ対応策についてご相談をさせていただきます。



周囲の住環境にも配慮し、仮囲いの一部に緑化壁を設置しています。

品質の維持・向上

ピーエス三菱の品質方針(概要)

1.品質確保とブランドの維持・向上

提供する成果物の品質に顧客(注文主)が満足することはもとより、最終ユーザーの視線を大切に、長期間の使用に十分応えられるようさらなる利便性と耐久性を追求し、保有技術の質を高めると共にPC技術を応用することにより、わが国トップのPCゼネコンを目指す。

2.CSRへの意識改革

関係法令、社会的規範を遵守した事業活動の遂行、経営の透明性の向上に努めると共に、「もの造り」としての工事業所を発信基地として地域住民や関連業者と健全で創造的な関係を構築する。

3.安全意識の徹底

安全最優先の企業風土を創るためには、危険に対する感受性に磨きをかけると共に、関係者が自由に指摘し合う風通しの良い職場造りが不可欠である。その上に立って、練り上げた作業手順に基づく安全作業の遵守により無災害職場の確立を目指す。



第13回サーベイランス審査

品質マネジメントシステムによる品質改善活動

「顧客並びに最終ユーザーに十分満足していただける性能を備えた製品を提供する」ことを目的として、品質マネジメントシステムを構築し、1997年よりISO9001に基づく審査登録機関による承認を取得しています。このシステムのPDCAサイクルを通して、当社が企画・設計・施工する建設生産物の品質保証にとどまらず、工事・工場製品の受注から施工・製造および引渡し・アフターサービスにいたるまでの業務を含めた継続的な品質向上に努めています。

●内部監査 2012年度結果

ISO9001に基づく内部監査は、当社のQMSに適合し、QMSの有効性を確認するために毎年実施しています。2012年度は57部署・作業所で内部監査を実施し、教育・訓練に係るものをはじめとした51項目の指摘がありました。この結果を踏まえ、ISOの考え方を業務に反映し、QMSを有効に活用しながら業務改善に取り組めます。

●外部監査 2012年度結果

「ISO9001 第5回更新審査」が実施され、認証登録が更新されました。この審査結果を踏まえてそれぞれの対象部署において、対応策を立案し、改善が実施されました。

- ▶実施日: 2012年5月29日～6月1日
- ▶審査機関: 日本検査キューエイ(株)
- ▶審査サイト: 本社および東北支店(土木作業所)、東京土木支店(内勤部署・土木作業所)、東京建築支店(内勤部署・建築作業所)、名古屋支店(内勤部署・建築作業所)、大阪支店(内勤部署・土木作業所・建築作業所)、広島支店(土木作業所)、九州支店(内勤部署・土木作業所)、ピー・エス・コンクリート株式会社(本社・北上工場・茨城工場)
- ▶審査結果: 重大な不適合 0件/軽微な不適合 0件
改善要望 30件/強み等コメント 31件



第13回サーベイランス審査

株主とのコミュニケーション拡充

配当政策を経営上の最重要課題のひとつと考えており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としていますが、投資判断に欠かせない経営情報については、株主総会をはじめ、プレスリリースや印刷物、ホームページ等直接的・間接的コミュニケーションを通じ、各種法令や規則で定められた情報以外のものも含めて、公正かつ適時・適切な開示に努めています。



株主総会

開かれた株主総会の開催

集中日を回避して株主総会を開催しています

より多くの株主の皆様にご出席いただけるよう、集中日を回避して株主総会を開催しています。第65回定時株主総会(2013年3月期)は、2013年6月26日に開催いたしました。また、株主総会をより開かれたものにするために、株主総会の召集通知および決議通知をホームページに掲

載しております。株主総会その他のIR活動を通じて皆様とのコミュニケーションを図るなかでいただいた貴重なご意見につきましては、誠意をもって検討し、経営に活かすよう努めてまいります。

IR情報の適正・適切な開示

タイムリーな情報開示

株主通信の発行やホームページ上での情報提供を通じて重要な財務情報が常に閲覧できるようにし、より迅速で透明度の高い情報開示に努めています。

▶ホームページ上に「IR情報」のページを開設

当社のホームページ上では、トップページにおいて常に新しい情報をお伝えしている他、企業活動の全体像を把握していただくため「CSR情報」や、「技術紹介」「実績紹介」等の最新情報も掲載しています。



ピーエス三菱ホームページ

▶株主通信の発行

2007年3月期より、従来の「事業報告書」を「株主通信」と改め、半期ごとに株主の皆様のお手元にお届けしています。該当する期間で報告すべき経営状況、研究開発情報、完成工事情報、決算情報を写真や図解を用いて株主の皆様にはわかりやすくご紹介し、PCを核とした当社の技術力に興味や関心を持っていただけるように工夫しています。



株主通信



「会社員のためのミニドラマで学ぶコンプライアンス」
(CSRサイト内のミニドラマ)
人権に関するテーマを取りあげて、差別や偏見をなくした職場
づくりを呼びかけています。

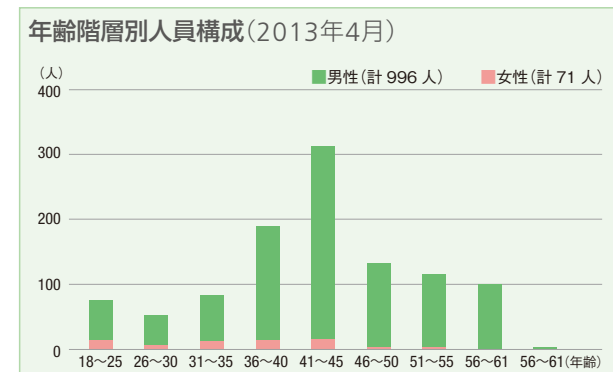
働きがいのある安全な 職場環境の構築

ピーエス三菱は、人権や労働三権等の権利を尊重し、医療・年金制度等のセーフティーネットを確保して安心できる雇用環境を整備する一方で、ダイバーシティマネジメント(多様性の受容)の考え方も取り入れ、技術志向の企業として、円滑で活発な社内コミュニケーションが行われる中で社員の独創性が育まれるような、元気のいい社風の醸成に努めています。また、安全衛生面については雇用形態にかかわらず、協力会社も含めた万全の管理体制を整えるべく様々な施策を実施しています。

ダイバーシティの推進

▶雇用状況

第二次ベビーブームの30代後半～40代中盤での世代が突出して多くなっています。技術の伝承や管理職のマネジメント能力の育成という観点から、より均整の取れた年齢構成や職場でのゆとりある要員配置が求められており、新規および中途採用の積極的な雇用や技術者の流動的な配置を進めています。



▶女性従業員の雇用

人権尊重の立場に立ったうえで、個人の多様な価値観を認め、性別に関係なく活躍できる風土づくりを目指しています。女性ならではのきめ細かな感性を活かしたサービスの提供は、ステークホルダーの多様化するニーズに応える意味でも、今後ますます重要になるものと思われることから、技術や技能といった分野での女性技術職の採用や育成に取り組む一方で、家庭を持つ女性にとっても働きやすい職場環境の整備にも力を入れています。

▶高齢者および障がい者雇用の促進

本格的な少子高齢化が進展するなか、高齢者の積極的な活用を目指して60歳以降の継続雇用を実現しています。障がい者雇用については、障がいのある方々の働き方を考えながら、将来的には雇用率2.0%を超えるレベルを目指すべく、長期的な視野で雇用率達成を目指していきます。

働きがいのある職場づくり

「仕事と生活の調和」の実現に向けて

▶総労働時間の縮減に向けて

4週6休を目安とした休日取得の励行や「ノー残業デー」の設定、また「記念日休暇」の導入等、労働時間の短縮に向けて取り組んでいます。また、休暇取得が困難な工事作業所では、工事作業所を異動する際の工事休暇制度(最大3日間)を実施しています。さらに、「育児休暇制度」「介護休暇制度」「子の看護休暇制度」等を導入して取り組んでいます。後者の各制度の利用率はまだ低い状況です。

こうした状況は、建設業界に限らず日本の産業界全体の傾向でもあります。建設業においては長時間労働等の労働環境も一因となっているものと思われます。ワーク・ライフ・バランスについては、基本的には個人の人生観によってそれぞれが決める問題ですが、今後とも労働組合と協働しながら、より「生きがいのある人生」の選択につながるような各種制度の拡充に努めていく考えです。

▶休暇取得率の向上を目指して

すべての社員が健康に働ける環境を整備するため、社員のメンタルヘルスケアに取り組むことを目的に、様々な機会を捉えて休暇取得に向けた取り組みを実施しております。

2012年度は、全事業所を対象とした「時間休暇取得奨励」や「シフト休暇」または、「記念日休暇の適用範囲拡大」等の取り組みを実施し、有給休暇の取得率が大幅に上昇しました。

長時間労働対策として、現在は一定の超過勤務時間を超えた従業員に対して「長時間労働管理メール」を配信し、医師との面接を推進する等、労働時間の短縮に向けた注意喚起を促しており、管理職員へも拡大しています。

また、労働組合と共同で時間外労働時間の削減に向けた「統一土曜閉所運動」「ノー残業デー」といった取り組みにも注力しています。

人権と雇用に関わる取組み

人権の尊重

私たち日本人の大多数は、憲法で保障された「基本的人権」を尊重することは「当たり前のこと」と考えているのではないのでしょうか。しかしながら、戦後の経済成長期を経て「平和で豊かな暮らし」を得た私たち日本人は、以来、他の国や地域のように人種や宗教の違い、あるいは貧富の差といったことを起因とする激しい紛争等を経験することがなかったゆえに、人権に対する深い認識や人権について知ろうとする努力を欠いてきたようにも思えます。

最近では「いじめ」が社会問題化していますが、そのような人権に対する甚だしい無頓着さは、企業も含め、私たち日本人全体の人権に対する正しい認識の欠如にも一因があるのではないのでしょうか。

2005年に国連のアナン事務総長が提唱した「国連の全ての活動において人権の視点を強化する」という考え方は、以来「人権の主流化」として知られていますが、人権に対する関心が高まっている海外では、問題の発生を事前に予防すべく、あらゆる企業活動について、その活動が「人

権」にどのような影響を及ぼすかということについて十分考慮するべきであるという考え方が急速に広まっていると聞きます。こうした考え方は、ISO26000(社会的責任に関する国際規格)においても「人権デューディリジェンスの実践」として、企業の人権尊重責任を果たすことが重要課題とされているものです。

ピーエス三菱もまた「行動指針」の中で「人権の尊重」を謳っていますが、この方針を「お題目」とすることなく、「人権に対する正しい理解こそが企業活動の根幹である」という認識のもと、今後も積極的に人権教育を行っていく方針です。

▶人権教育に関する取組み

「三菱人権啓発連絡会」への積極的な参加や、全社員を対象にした「人権研修会」等の実施を通じて、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のコンプライアンス違反を許さず、差別や偏見がなく、異なる価値観を経営に活かすような、公平で明るい職場づくりに努めています。

健全な労使関係の構築

企業の発展こそが「雇用の安定」と「労働条件の維持向上」につながるという労働組合の考えに共感するとともに、労使間の対話を重視し、労使懇談会、労使協議会等を通じて意見交換を行っています。職場環境の改善、従業員のメンタルヘルスケア等、労使にて取り組むべき課題は数多くあります。こうした課題についても労使にて年間を通じた対話の機会を設け、解決に向けた取り組みを行っています。

円滑な社内コミュニケーションの推進

▶経営陣との対話

社員の活力こそが企業発展の原動力と考えており、社内コミュニケーションの向上を重要な経営テーマのひとつと捉え、社内イントラで経営者の考えをダイレクトに伝える「社長の想い」や双方向のコミュニケーションを促す「週報」等の取り組みを行って風通しの良い社風の醸成に努めています。



CSRサイト

週報

社内報「PSMC」

人財の育成

企業においてヒトは財産であり、職業人としての成長こそが企業の将来を支えていくものであると考えています。ピーエス三菱では、人財育成のため各階層のスキル養成を図ることを目的としており、中長期的な視野に立ったうえで各年代に対して充実した教育プログラムを提供していくことを目指しています。

過去の教育プログラムを踏まえながら修得すべき能力要件を体系化することを重視し、OJTとOFF-JTを組み合わせた育成プロセスの構築を実施するとともに、社員同士の情報交換やコミュニティ形成の場としても活用することで、社員の知識・技術スキルの向上はもとより、モチベーション向上の機会としても活用することを目指しています。

「ものづくり精神の伝承」 ～シニアマイスター制度の設置

建設業の受注環境は益々激化しており、安全・品質の確保は受注の機会や利益に直結し、会社存続の必須条件となっています。事故・災害発生の原因を分析すると、近年は作業員のミスによるものと、決められたルールや約束事に対する違反・無視に起因するものが大半を占めるようになっていますが、こうしたことに関する教育を行ってきた

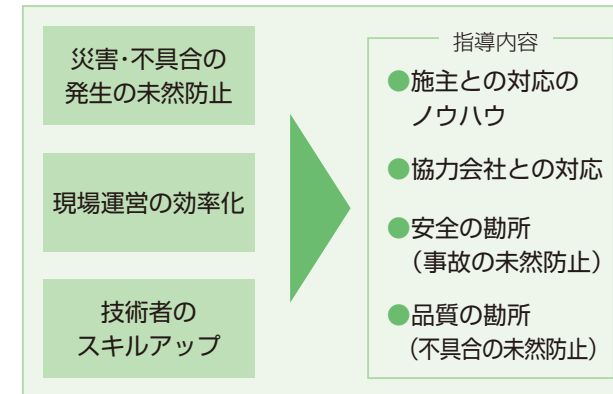
経験豊富な現場経験者は、人員体制や団塊世代の退職により、各支店ともに急激に減少しているのが現状で、協力会社にも同様のことがいえます（ベテラン職長の退職等）。

また、近年は品質面・施工面・安全面等に関するお客様の要求レベルも高まっていることで施工管理職の社員のペーパーワークが増えたことから、作業員への直接的な指導機会が減っているということも憂慮すべき現状です。マニュアル化しづらい現場固有の技術がスムーズに継承されていかなければ安全・品質上のクオリティを維持することが難しくなり、ひいては当社の企業活動自体が停滞する危険性も否定できません。いま、現場では施工・品質・安全・交渉といったことに関わる技術をはじめ、職人的作業や機械化が困難な作業に対するコツやノウハウの伝承が喫緊の課題となっています。

こうした状況を鑑み、当社では2009年10月より、「シニアマイスター制度」を立ち上げ、経験豊かな技術者（シニアマイスター）が現場に出向き、OJTで直接指導を行う組織・体制を構築しています。

現在は北海道地区1名、中部地区1名と活躍しており、今後は他の地区で採用を考えております。

「シニアマイスター制度」の目的



研修制度の整備

ピーエス三菱では、様々な従業員研修を企画して、従業員の積極的かつ意欲的な自己啓発を促し、キャリアアップのための支援を行っています。特に、入社10年目までの技術



●管理職マネジメント研修 受講者数45名
リーダーシップとマネジメント力の高いプロ意識を醸成し、与えられた経営資源を活用して課題解決を推進するためのスキルを養成します。



●ジャンプアップ研修 受講者数16名（土木系）、10名（建築系）
入社後10年程度を経過した技術者を対象に、会社へ貢献できることを再考するとともに、不具合事例等で技術レベルの向上を図り、技術の創意工夫を養います。



●中堅社員ブラッシュアップ研修 受講者数20名
主任事務・主任技師を対象に、理論・法則の理解を通じたヒューマンスキルの向上を目指します。

次のステップとしては、シニアマイスターも参加するナレッジコミュニティ*等の活用や様々な問題解決を通じて得られたノウハウのデータベース化等、情報システムを活用した技術継承ソリューション（Solution）の構築による水平展開も行っていく予定で、技術の伝承をより戦略的に進めていく制度や仕組みを積極的に構築しながら、社員のさらなるスキルアップを図ってまいります。

※ナレッジコミュニティ（knowledge community）：ウェブサイト上等で社員同士がお互いの質問に答え、問題を解決し、その知識やノウハウを共有化する場

系従業員については、当社保有の技術力、業務のノウハウを伝達する重要な育成期間と捉え、早い段階からの自立を促すべく、多様な研修プログラムを組んでいます。



●フォローアップ研修 受講者数9名（土木系）、10名（建築系）
入社3～4年目の技術者を対象に、基礎的な知識・技術について復習し、今後必要となる技術・知識習得のための方向付けをします。



●新入社員研修 受講者数19名
当社の組織・業務内容・諸規則に触れ、社会人としてまた社会の一員としての基礎的な知識や基本的マナーを習得するために受講します。



●トップマネジメント研修 受講者数28名
上級管理職に対し、環境激変の時代背景を踏まえ、経営的視座から部下育成が行えるようなマネジメント能力の習得を目指します。

安全衛生への配慮

安全に働くこと、健康に暮らすことは働く人とその家族にとって何よりも大切なことであるという認識のもと、当社では「死亡災害ゼロ」「ゼロ災害」を「当たり前のこと」とするべく安全衛生の取組みを強化しています。就業者の高齢化や新規雇用による未熟練者の増加等、安全衛生面の管理については、こうした新たな社会現象にも効果的に対応する迅速な対策が求められる一方で、継続的な要因分析に基づく対策も求められます。

当社では、毎年2月に中央安全衛生会議を開催し、年度安全衛生計画を策定するとともに、安全管理重点実施項目

建設業労働安全衛生マネジメントシステム (コスモス:COHSMS)取得へ向けて運用を開始

厚生労働省と国土交通省が建設業界全体に向け導入の推進を働きかけている「コスモス」の導入を決定しました。当社では自社独自の安全衛生管理システムを2008年3月1日に制定し、リスク低減を含む安全衛生の徹底に取組んできましたが、安全衛生管理体制のさらなる強化を目指し、「安全最優先の企業風土を確立し、無災害を達成する」という基本方針を推進していくためにコスモスの認証取得に向け、2011年11月より運用を開始しました。

コスモス導入のメリットとしては「安全衛生管理のノウ

2012年度安全衛生計画

当社では毎年、安全衛生計画を策定し、全社一丸となって目標達成を目指しています。また、役員による現場の視

を決定しています。要因分析のもと、防止対策や予防対策等安全対策の徹底を図り、PDCAサイクルによる継続的な向上を目指して取組んでいます。

また、労働災害・事故が発生した場合には、すみやかに「災害調査委員会」を設置し、事故の要因分析や防止対策を立案し、災害防止に取組むこととしています。さらに、安全協議会等で災害事例を活用しながら、同様な災害の防止対策を検討していただく等、協力会社と一丸となった活動を展開しています。

ハウ継承および人材育成」「安全衛生管理実務の組織的・効果的な実施」「建設企業の安全衛生水準の連続的かつ継続的な向上」「日常のかつ地道な安全衛生活動の取組みへの適正評価」「建設企業の健全性・信頼性の向上」等がありますが、当社ではこれまでの取組みを通じて事故や災害に関する26年分のノウハウ(昭和60年～)をデータベース(災害情報データベース)に蓄積しており、この豊富なデータがコスモスのより効果的な運用に繋がり、ひいては当社の安全衛生管理水準の向上に繋がるものと考えています。

察・見回りを定期的に行う等、安全衛生への取組みの徹底を実践しています。

- 基本方針
「安全最優先の企業風土を確立し、無災害を達成する」
- 安全衛生方針
1. 労働安全衛生関係法規、社内安全衛生管理規程およびその他基準などに定める事項を遵守し、安全衛生水準の一層の向上を図る。
2. 労働安全衛生マネジメントシステムによる安全衛生活動を事業展開の中で重要業務に位置付け、これによる措置を適切に実施する。
3. 労働安全衛生マネジメントシステムによる安全衛生活動の推進を効果的に実施するため、当社社員及び作業員を含む協力会社など全員の協力の下に、組織的に実施体制を整備し、一体となって活動を行う。
- 安全衛生目標
①死亡、重篤災害“ゼロ”
②墜落・転落災害“ゼロ”
③ヒューマンエラーによる災害の削減

- 重点実施項目
1.ピーエス三菱労働安全衛生マネジメントシステム(PMSM)の確実な実施
①現場特性に基づく施工計画書作成と周知
②作業時の現地KYによるリスク低減措置の確実な実施
③PMSMにおけるPDCAサイクルの確実な実施
2.ヒューマンエラーによる災害を起こさない職場づくり作業所長のリーダーシップによる労働災害の防止
①指差し呼称運動
②ヒヤリハット運動
③一声掛け運動
3.墜落危険場所におけるダブルの災害防止対策
4.健康に配慮した職場環境づくりの推進
①メンタルヘルスケアの取り組みの強化
②職場環境改善の推進
5.協力会社への自主的安全衛生管理向上に向けての指導、支援
- 安全スローガン
「危険の芽 見る目・気づく目・予知する目 みんなで築く安全職場」

2012年度の安全成績

労働災害の発生状況は、休業4日以上労働災害は前年3件より大幅に増え10件となりました。安全衛生目標に墜落・転落災害“ゼロ”を掲げて各工事作業所が対策を講じてまいりましたが、残念ながら休業4日以上労働災害の6件が“墜落・転落災害”でありました。また、不休災害については、前年22件より13件と減少することができたものの、物損事故や交通事故(車両事故含)も多発し、その他災害を含む災害発生件数は69件となり前年58件を上回る結果となりました。労働時間に対する災害発生件数の度合いを示す度数率の推移でも、2011年は過去10年でもっとも低い数値でありましたが、2012年は1.14となりワースト2の数値となりました。

2012年は安全衛生計画の最重要施策を強化することや安全管理を徹底するために所長を中心とした「リーダーシッ

労働災害防止に向けた今後の安全対策と取組み

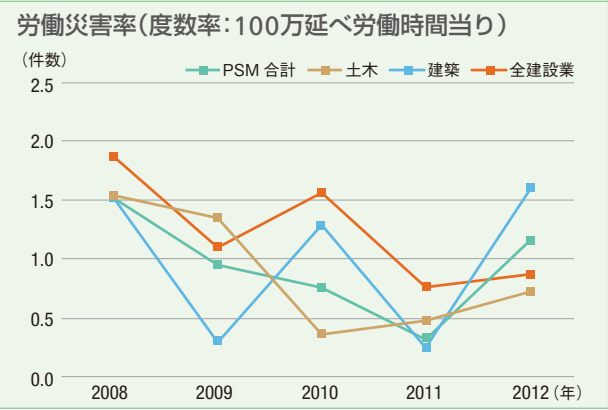
- 1.予定外・変更作業における事前のリスク抽出・低減対策と合わせ、作業の見直しや、場所で取り組んでいる設備改善活動を通し、非定常作業での災害削減を推進します。
- 2.緊張機械や練り混ぜ機械の適正な取扱いにおいては、作業・職長・管理者への教育の強化や保護具着用の徹底、現場固有の作業環境を適切に把握しリスク評価とその対策を徹底、機械装置の点検と機能の維持推進を行います。
- 3.指差呼称、ヒヤリハット活動を通じて、通路の段差やくぼみなどでの転倒等の残留リスクに対して注意喚起の標識類の設置など「残留リスクの見える化」の推進を行います。
- 4.はつり作業や壁・柱等の切断作業を行う際に発生したはつりガラや鉄筋、切断物等の飛来や落下により、作業者に危険を及ぼすおそれがあるときは、防網の設備を設け、立入区域を設定するなど落下物による危険を防止するための措置を講じるとともに、作業者には保護メガネの使用を徹底します。

2013年度安全衛生計画の重点施策

- 1.コスモスの確実な実施
- 2.作業所長のリーダーシップによる労働災害の防止徹底
- 3.墜落危険場所における確実な災害防止対策の実施
- 4.予定外・変更作業における安全作業の確認と安全指示の徹底
- 5.健康に配慮した職場環境づくりの推進
- 6.協力会社への自主的安全衛生管理向上に向けての指導

プを発揮しての労働災害の防止」、作業手順書や各種チェックリストを活用して「設備の安全性向上」、労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)の適切な運用とリスク抽出・対応の強化による「管理面の強化」をターゲットに様々な活動を展開した結果、従来多かった「墜落・転落」「はさまれ・巻き込まれ」「切れ・こすれ」といった事故については、減少し一定の成果はみられました。しかし、足場解体中の安全帯未使用やダブル対策の未実施から発生した事例、足場組立解体作業やポンプ車の配管作業のように慣れ親しんだ定常作業中の事例、架設機械や揚重設備の取扱いが不適切な事例が引き続き報告されており、労働災害さらなる防止に向けて、これまでの安全活動に加えて、今後の取組については以下のような活動を推進していくこととしました。

- 5.今後も、“指切るな シール”、“私は指差し呼称をします”などの「目に見える安全対策」を推進して、労働災害を防止するための活動を実施します。



2012年度における安全衛生に関する取組み

安全衛生教育の実施

安全衛生管理活動をより強力に推進するため、ピーエス三菱協和会を組織し、ピーエス三菱の安全ルールの周知徹底を図っています。その活動の一環として、労働安全衛生法60条に基づく講習として協力会社の作業員に安全衛生責任者および職長教育を実施しています。

職長は仕事を能率的に進めることに加えて、部下の健康と安全を確保する上で重要な立場にあります。さらに、混在作業から生じる労働災害を防止することを目的として

毎年ピーエス三菱協和会と一体となって安全衛生管理体制を強化するため職長教育を実施しています。



作業における熱中症対策の取組み



職長教育

安全大会の実施

1993年に起こった労働災害を教訓とし、毎年7月7日を「安全の日」と定め、全社をあげて安全大会を実施しています。協力会社も参加するこの安全大会では、災害の防止対策や予防対策の徹底・促進の呼びかけを行うとともに、安全への取組みに貢献した優秀工事の表彰等を通じて、安全衛生の大切さを全社で再確認しています。

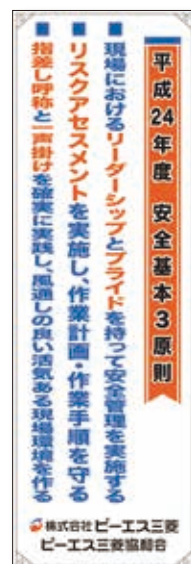


平成24年度安全大会

各事業所・工事作業所における取組み

全国の事業所や工事作業所では、安全大会を実施するとともに、ポスターやステッカー等の安全ツールを活用しながら、安全対策の徹底に努めています。また、作業手順確認を併せて危険予知活動を促進し、この情報を共有することで、様々なケースによる災害を未然に防止するように努めています。

「安全基本3原則」
垂れ幕



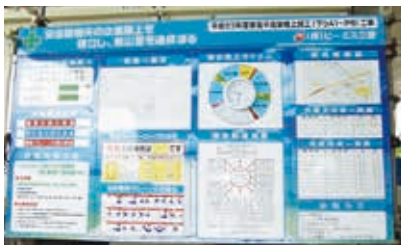
環境安全
ニュース



安全ポスター



年頭パトロール



安全看板

取引先と 取組むCSR活動

建設産業は、一つの工事が完成するまでに様々な業種・業態が混在する統合産業です。この特殊性から、建設工事を請け負うために必要な建設業許可は28業種にも区分されており、そうした様々な業種における技術・技能を持った専門工事会社の皆様が、建設現場において活躍されています。ピーエス三菱がCSR目標のひとつに掲げる「取引先と取組むCSR活動」は、こうした協力会社の皆様との“二人三脚”による協働を主眼とするものです。

施工管理責任の主体はピーエス三菱ですが、各社の技術力に加えて、「コンプライアンスの徹底」をはじめ、「安全・品質」および「安全衛生」の維持・向上、「環境保全」等、全体的なサプライチェーンマネジメントの観点からも、協力会社の存在は極めて重要です。

当社では、こうした協力会社との間に健全で建設的な関係を構築し、様々な機会を通じて当社のCSR方針への徹底対応をお願いしつつ、「こだわりのモノづくり」に対して同じ「哲学」を共有する方々とともに、「総合力」の強化に努めています。

協力会社に向けたCSRの取組み

協力会社とともに、様々なCSR活動を展開しています

リスクマネジメント・コンプライアンス推進活動と、コミュニケーション推進活動の2つを柱に、研修会や集合教育等を通して当社の厳格なCSR体制へのご理解と対応をお願いしています。



経営者研修会

● リスクマネジメント・コンプライアンス推進活動

- ① 協力会社経営者研修の実施
 - ▶ 事業主研修(安全・品質・コンプライアンスの観点から)
 - ▶ 災害発生による影響(総合評価方式入札への企業評価)
 - ▶ 建設業法遵守(法務の観点から)
- ② 職長・安全衛生責任者教育の実施
 - ▶ 関連法令の講習(法務の観点から)
 - ▶ 事故事例の報告(安全の観点から)
- ③ 安全衛生委員会の開催
 - ▶ 毎月開催の当社委員会に協力会社幹部が出席し、前月の安全パトロール結果を検証しながら各現場に水平展開を図る。

● コミュニケーション推進活動

- ① 合同パトロールの実施
 - ▶ 当社と協力会社と合同で現場のパトロールを実施。良好な点・改善点等を議論し水平展開する。特に現地KY(危険予知)活動の工夫・指差し呼称について向上を図ることができた。

ピーエス三菱協和会

重要なパートナーとしての「ピーエス三菱協和会」

例えば一棟のマンションを建てるには、建築工事業以外に、とび・土工業、電気工事業、管工事業等の資格が求められており、こうした資格を有する多様な専門工事会社のご協力を得ることになります。



協和会研修会

ピーエス三菱において、昨年お取引いただいた協力会社は全国で8,000社を超えていますが、その中でも「ピーエス三菱協和会」に所属する一次下請会社には、一般的な土木・建築工事から専門性の高いPC工事まで、幅広いサポートをいただいています。当社もまた各支店・各工事作業所において円滑なコミュニケーションが行われる環境を整え、各種研修および安全大会の開催等、各社とともに、品質や安全衛生面においてさらなる向上を目指す取り組みを継続的に実施することで、よりよい信頼関係を築くとともに、お客様に高品質の建設生産物をご提供することが可能になります。

下請取引の適正化に向けて

▶暴力団排除条例研修

協力会社工事請負契約約款の改定を行い、下請取引の適正化に努めるとともに、反社会的勢力排除について条項を追加（2010年4月15日改定）して、取組みを徹底し

ています。これは2007年6月の犯罪対策閣僚会議において制定された、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」へ対応しています。

協力会社の人財育成

▶継続教育制度(CPDS)*を活用した土木技術の研鑽を奨励

建設業においては、施工技術の発達や安全・品質基準の高度化・厳格化、環境問題やコンプライアンスに対する関心の高まり・規制の厳格化、といった周辺環境の様々な変化に対応していくためには、各個人が自発的かつ継続的に研鑽を重ねていく必要があります。ピーエス三菱では、協力会社も含めた当社グループの施工関係者に対して、(社)全国土木施工管理技士会連合会の「継続教育制度」の活用を奨励し、技術力をはじめ、マネジメント能力や倫理観等を含めた資質のさらなる向上を図っています。

※「継続教育制度(CPDS)」とは
CPDS加入者各人が審査基準に適合する学習プログラムを履修して取得したユニット(単位)を「学習履歴」として登録し、必要とされる場合に学習履歴の証明書を発行するシステムです。総合評価落札方式の増加に伴い、「技術者の技術力を評価する指標」として発注者側の技術評価項目に採用されるケースが増えたことから、近年は加入者が急増しています。

▶登録PC基幹技能者報奨制度の導入

当社が法人会員として参加している社団法人日本建設業連合会(日建連)では、2009年に「建設技能者の人財確保・育成に関する提言」を行い、その実現に向けた様々な取組みを行っています。

日建連会員企業への働きかけに応じて、2010年10月、当社は、日建連提言に即した登録PC基幹技能者報奨制度を導入いたしました。

協和会会員企業で当社施工物件の施工責任者を務める「現場代理人」に対する報奨制度を実施しています。公的資格である「登録PC基幹技能者資格」の取得によるスキルアップを奨励するとともに、確かな知識に基づいて、安全面および品質面で十二分な力量を発揮し、無災害で優良な品質の工事完成に寄与していただくことを目的としています。

【支給対象者】

●協和会会員企業の請負工事単位で、無事故かつ品質優良なPC土木工事に従事した登録PC基幹技能者資格を保有する現場代理人

「ピーエス三菱九州協和会災害防止活動会」による取組み

土木施工、建築施工を合わせた協和会会員会社25社の安全担当者を会員とする「ピーエス三菱九州協和会災害防止活動会」では、会員各社が安全管理の事業者責任を適切に果たせるよう、全体的なレベルアップを目的とする定例会等の情報・意見交換の場を設けています。



定例会を開催

また、現場での災害防止意識の向上を目指し、九州支店工事作業所に従事する全ての関係者に対して、各社の安全担当者による「安全パトロール」と「安全教育」を実施しています。



安全パトロール

活動内容

1. 定例会の開催(奇数月ごとに開催)

- ①安全パトロール実施計画の策定と実施結果の報告および検討会により周知徹底を行う。
- ②定例会での決定事項のうち、機械設備面での改善提案をピーエス三菱九州支店安全衛生委員会に提出し、決議事項を全現場に水平展開して定着を図る。
- ③職長・安全責任者・作業員教育実施計画の策定と実施結果の報告
- ④能力向上教育の受講
- ⑤事故災害発生状況説明および原因の追求、再発防止の検討
- ⑥会員各社の意見交換

2. 安全パトロールの実施(対象現場施工会社の安全担当者を班長とする各社混成メンバーにより偶数月毎に実施)

- ①班長による現場説明
- ②現場内パトロールの実施
- ③現場従事者全員参加によるパトロールの講評(指導・是正・推奨事項を説明)
- ④現場より、パトロール時の指摘内容を改善した結果を班長に報告
- ⑤パトロール班長が報告書を作成し、討議資料として定例会に提出(⇒店社安全衛生委員会への報告資料に)

3. 教育の実施(ピーエス三菱九州支店安全室長が作成した教育プログラムに基づいて実施)

- ①安全衛生責任者・職長向け
労働安全衛生法における事業者・注文者責任、職務内容等に関する事項の再確認
作業手順作成に必要な知識、教育指導法等
- ②作業員向け
労働安全衛生法において業員が遵守すべき法令の再確認。災害防止に関する事項
ヒューマンエラー防止、指差呼称・ヒヤリハット報告・KYK、交通災害防止等に関する事項の再確認

4. 所轄労働基準監督署への活動説明

活動結果

活動開始後より、各会社企業の安全管理に取組む姿勢や体制が充実化し、指導事項の減少と良好事項の増加が続いています。指差呼称についてはほぼ100%実施される等、作業方法・行動および機械・設備の向上が顕著に表れています。



クリーン活動

地域社会への 貢献活動の推奨

各地域で活動を行う当社の支店や事業所、工事作業所では、良き企業市民として期待される役割を果たし、地域社会との連携と相互理解とを深めるべく、行政や地域の方々の活動にも自発的かつ積極的に参加・協力しています。

地方自治体の取組みへの協力

中学生職場体験学習の実施

滋賀県では毎年、中学2年生対象の職場体験学習を実施しています。滋賀工場も受け入れ企業として2012年6月に水口中学校より3名の生徒を、2012年7月に城山中学校より3名の生徒を受け入れました。趣旨としては働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会とし、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てます。

どの作業においても真剣に取り組んでもらえて、工場の作業員にも、新鮮な良い刺激になりました。

実際に働くことで、ものづくりの大変さや、面白さ、そして何より、親に対する感謝の気持ちが、再認識できたのではないのでしょうか。



水口中学校、3名の生徒による
職場体験学習



城山中学校、3名の生徒による
職場体験学習

グループの取組みへの参加

三菱財団の取組みに参加

三菱グループでは1970年の創業百周年を期して、1969年に三菱財団を設立し、これまで学術研究や社会福祉に関する事業等に対して援助を行っていますが、当社もグループの一員として様々な活動に参加・協力しています。

三菱アジア子ども絵日記フェスタを開催

1990年からアジアの子どもたちの絵日記を集め、これまでの応募総数は56万点を超えました。優れた作品が各地で展示され、絵日記を通じてお互いの文化を理解・尊重し合う国際文化交流に貢献しています。



三菱財団サイト

アジア子ども絵日記

地域行事・イベントへの協賛・参加

「震災対策技術展」に出展

2013年2月7日～8日にかけてパシフィコ横浜にて開催された「第17回震災対策技術展」に出展しました。三菱重工鉄構エンジニアリング(株)、三菱製紙(株)、三菱電機(株)、三菱製紙販売(株)と共同で出展し、(株)ピーエス三菱からは、PCaPC工法による避難施設、津波泥土処理のエコチューブ工法、銅スラグコンクリート遮へい容器等の出展と、45分間のプレゼンテーションを行いました。災害対策への世の中の関心は高まっており、来場者は昨年を上回りました。



各地での社会貢献活動

全国の工事作業所や工場、事業所では、地域で開催されるお祭り等のイベントや、清掃活動等にも積極的に協賛・参加しています。また、ボランティア活動や社会貢献活動への参加等を通じて、地域社会への貢献に努力しています。

▶下関海響マラソンに参加

山口県下関市で開催される下関海響マラソンに 武久第1高架橋、垢田高架橋、彦島大橋補修工事、夢野第五橋床版補修工事の4現場から、マラソン大会のボランティア活動に参加しました。

下関海響マラソンは1万人規模の市民ランナーが出場する大会で、多数のボランティアも参加します。ボランティア用のスタッフジャンパーと帽子を贈呈しました。また、大会当日ではトイレへの誘導と手洗い場の設置、給水係を行い、ランナーから「ありがとう」という声をたくさんいただき、地域との交流を深めました。

▶子どもを守る110番車両

市民の自主防犯意識の向上を主眼として地域力の再生を目指し、「みんなでつくろう安心のまち」を合い言葉に、関係機関との緊密な連携のもと、安全・安心なまちづくりに寄与することを目的とする加西市防犯協会の活動に協力し、「子どもを守る110番車両」を運行しています。



マラソン大会当日のボランティア活動に参加し、スタッフが着用しているジャンパーと帽子を寄贈



贈呈式の様子



車両に「子ども110番」ステッカーを貼付

町ぐるみの清掃活動にボランティア参加

▶「びわ湖の日」の地域美化運動に参加

滋賀県では毎年7月1日を「びわ湖の日」と定め、滋賀県各地、各団体で地域美化活動を実施しています。滋賀工場も地元企業として2012年6月28日に全員参加で清掃活動を実施しました。



▶「まちかどクリーンデー」に6年連続参加

東京都中央区が主催する清掃活動「まちかどクリーンデー」には、2007年から参加しています。毎月の清掃日には10～30名の従業員がボランティア活動の一環として参加しています。





環境への取り組み

ピーエス三菱は、事業活動における環境負荷を低減し、人と自然が調和した建設生産物である社会資本をいかに長く持続させるかに貢献してまいります。そのために長年培った地域環境に配慮した技術だけでなく、地球環境保全を考慮した技術の探求に努めています。特に地球温暖化防止、廃棄物リサイクル、グリーン調達の推進等、環境面に好影響を与える積極的な活動が大きな使命と考えています。

環境経営

環境目標達成実績
2012年度の実績は次のとおりでした。 評価基準:◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成

項目	環境目標	目標値		達成値	評価
廃棄物の適性処理	混合廃棄物の削減 ^{※1}	2008年度比10%削減	作業所	26.8%削減	◎
			工場	50.0%増加	×
	ゼロエミッションの推進	ゼロエミッション達成 作業所65%以上		57.2%	×
環境汚染の防止	CO ₂ 排出量の削減推進 ^{※2}	2008年度比10%削減	オフィス	21.3%削減	◎
			作業所	1.6%削減	×
			工場	0.9%増加	×
グリーン調達	建設資材のグリーン調達推進 ^{※3}	グリーン調達率30%以上		21.4%	×
環境配慮設計	ライフサイクルをも考慮した環境配慮設計	環境配慮設計実施率80%以上		66.4%	×
環境配慮技術開発	環境配慮技術開発の推進	社会のニーズを考慮した技術開発の推進		PCコンファインド、SPADシステム、PCaPC工法等	○
資源・エネルギーの削減	オフィス活動での電力使用量の削減 ^{※4}	2008年度比10%削減		23.1%削減	◎
	オフィス活動でのコピー用紙使用量の削減 ^{※5}	2008年度比10%削減		0.1%増加	×

※1原単位で評価(作業所は売上1億円当り、工場は生産量1千t当り) ※4原単位で評価(オフィスの床面積1㎡当り)
※2原単位で評価(オフィスは全数量、作業所は売上1億円当り、工場は生産量1千t当り) ※5原単位で評価(内勤者1人当り)
※3主要資材のグリーン調達率で評価⇒グリーン調達率=グリーン調達量/主要資材投入量

環境目的・目標
2013年度の環境目標は2012年度の達成度(3月末見込み)を考慮し、基準値の見直し等を行い、策定しました。

項目	環境目的(2015年度までの到達点)
廃棄物の適性処理	作業所・工場から排出される産業廃棄物の再資源化を推進する ①作業所における建設廃棄物の再資源化率を97%以上とする(ただし、建設汚泥は除く) ②工場における混合廃棄物の排出量を基準値(過去5年平均値)比、10%削減する ^{※1} ③65%以上の作業所でゼロエミッションを達成する ^{※2}
環境汚染の防止	CO ₂ 排出量基準値(過去5年平均値)比20%削減する ^{※3}
グリーン調達	作業所・工場で使用する主要5品目材料のグリーン調達率を30%以上とする 主要5品目:鋼材(鉄筋、PC鋼材)、生コンクリート、セメント、石材(碎石、砂利、砂等)、アスファルト・コンクリート
環境配慮設計	構築物のライフサイクルをも考慮した環境配慮設計を70%以上実施する 環境配慮設計:施工時の省エネルギー、省資源化の配慮および施工後の省エネルギー、長寿命化の配慮
環境配慮技術開発	社会の環境ニーズに迅速に応え、環境に配慮した技術開発を推進する
資源・エネルギーの削減	オフィス活動における環境保全活動を推進する ①電力消費量を基準値(過去5年平均値)比10%削減する ^{※4} ②コピー用紙使用量を基準値(過去5年平均値)比10%削減する ^{※5}

項目	2013年度 環境目標	2013年度 目標値
廃棄物の適性処理	廃棄物の再資源化の推進	①作業所における建設廃棄物の再資源化率を95%以上(ただし、建設汚泥は除く) ②工場における混合廃棄物の排出量を基準値(過去5年平均値)比、5%削減 ③55%以上の作業所でゼロエミッション達成
環境汚染の防止	CO ₂ 排出量の削減推進	基準値(過去5年平均値)比5%削減
グリーン調達	建設資材のグリーン調達の推進	グリーン調達率20%以上
環境配慮設計	ライフサイクルをも考慮した環境配慮設計	環境配慮設計実施率60%以上
環境配慮技術開発	環境配慮技術開発の推進	社会のニーズを考慮した技術開発の推進
資源・エネルギーの削減	オフィス活動での電力使用量の削減	基準値(過去5年平均値)比5%削減
	オフィス活動でのコピー用紙使用量の削減	基準値(過去5年平均値)比5%削減

※1生産量1千t当りで評価 ※4原単位で評価(オフィスの床面積1㎡当り)
※2ゼロエミッション達成:土木は再資源化率97%以上建築は再資源化率95%以上 ※5原単位で評価(内勤者1人当り)
※3原単位で評価(オフィスは全数量、作業所は売上1億円当り、工場は生産量1千t当り)

環境方針

ピーエス三菱は、企業活動において地球環境に様々な影響を与えていることを認識しています。そして発生する環境問題を継続的に改善する活動は、社会的責任であると考えています。当社は「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」の基本理念に基づき、公害防止および自然環境保護に積極的に取り組みます。そして持続的発展が可能な社会の形成と地球環境保全に貢献するために次の活動を行います。

- 1.環境に関する法規制や地域協定などを遵守する。
- 2.土木・建築構築物施工及び工場製品製作において次の取り組みを行う。

(1)地球温暖化防止のためにCO₂の排出抑制に努める。

(2)騒音・振動・粉塵などの地域環境汚染の防止に努める。

(3)廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進に努める。

(4)地域社会とのコミュニケーションを図り、地域環境の保全に協力する。
- 3.設計段階において長寿命化、省資源化、省エネルギー化を図り、自然環境と共生した構築物の提案に努める。
- 4.環境に配慮した技術開発を積極的に推進し、PC技術を核とする技術力向上に努める。
- 5.日常業務において省エネルギー、省資源に努めるとともにグリーン調達に努める。
- 6.社員教育や取引業者への教育を通してこの方針の周知徹底を図る。
-
- 方針達成のために環境目的・目標を設定し、マネジメントレビューを通してその取り組みを継続的に改善します。

環境会計

建設活動に伴う環境への影響を削減するためのコストと、その活動により得られた環境保全効果と経済効果をコストおよび物量の両面から定量的に把握し、情報開示するため2001年度より環境会計を導入してきました。実績は以下の通りです。

環境会計データ

項目		環境保全コスト				
		2008	2009	2010	2011	2012
内 事 業 コ ス ト エ リ ア	公害防止コスト	846	437	531	293	252
	地球環境保全コスト	5	5	34	8	5
	資源循環コスト	1,152	781	1,091	947	1,077
	小計	2,003	1,223	1,657	1,248	1,334
上下流コスト		49	44	80	36	35
管理活動コスト		163	109	157	102	114
研究開発コスト		30	36	4	2	2
社会活動コスト		3	7	3	6	5
環境損傷コスト		14	58	21	17	13
環境保全コスト総額		2,261	1,476	1,921	1,411	1,503

準拠文章1. 環境会計ガイドライン：環境省
2. 建設業における環境会計ガイドライン：(社)日本建設業連合会

環境経済効果データ

項目	2008	2009	2010	2011	2012
オフィス活動における電力使用料	34.0	29.3	26.1	24.4	23.9
オフィス活動におけるコピー用紙使用料	12.7	10.1	9.9	9.5	9.9
産業廃棄物処理費用	1,053.6	702.0	876.9	781.3	1,025.0
スクラップ売却益	40.0	22.0	31.0	7.0	17.0

環境負荷低減効果

2003年度より環境負荷低減に向けた活動結果として、エネルギー投入量や地球温室効果ガスの排出量、産業廃棄物の排出量等を算出しています。

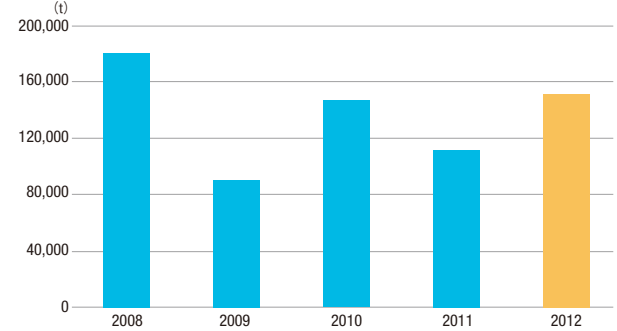
産業廃棄物排出量の実績

産業廃棄物の発生量の実績は、以下の通りです。

産業廃棄物排出量の推移

項目	廃棄物処理数量				
	2008	2009	2010	2011	2012
発生量	180,771	90,457	146,924	111,817	151,617
再使用量	1,785	1,464	1,558	1,517	2,161
排出量	176,430	86,945	144,692	109,190	148,360
再資源化量	156,607	80,055	125,354	95,541	117,638
減量化量	14,732	5,763	13,710	7,999	8,510
最終処分量	7,727	3,169	6,311	7,908	5,696
再資源化率	87.6%	90.1%	86.4%	86.8%	79.0%
再資源化率 (建設汚泥除く)	93.7%	96.1%	96.2%	94.6%	82.8%

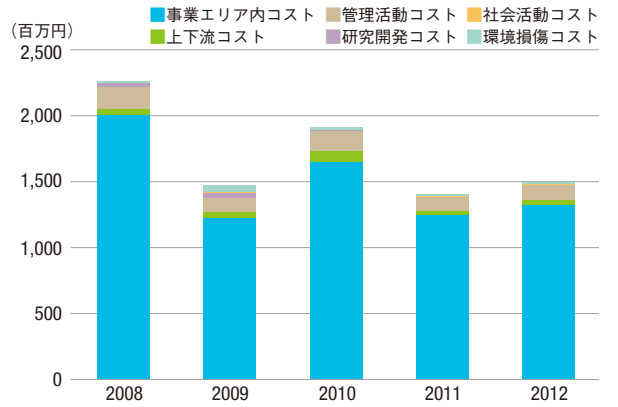
発生量の推移



※用語の定義

●発生量＝排出量＋再使用量●排出量＝manifestにより処理したもの●再資源化量＝処理場にて再資源化した量●減量化量＝処理場にて乾燥、焼却等により減少させた量●最終処分量＝最終処分場で処理した量●再資源化率＝（再使用量＋再資源化量）／発生量×100●再資源化・縮減率＝（再使用量＋再資源化量＋減量化量）／発生量●混廃率＝混合廃棄物排出量／総排出量

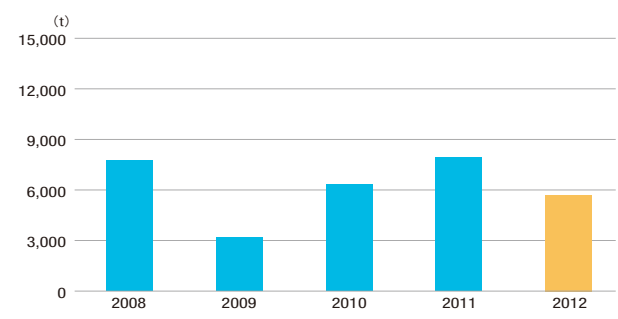
環境保全コスト



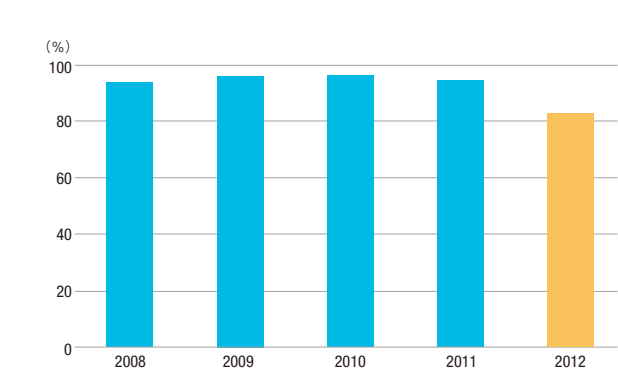
環境効率データ

項目		単位	2008	2009	2010	2011	2012
環境保全コスト	環境保全コスト／全売上高	%	1.92	1.40	2.49	1.67	1.87
CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量／全売上高	t-CO ₂ ／百万円	0.29	0.33	0.51	0.30	0.25
産業廃棄物処理量	産業廃棄物処理量／全売上高	t／百万円	1.49	0.82	1.90	1.33	1.85
	産業廃棄物最終処分量／全売上高	t／百万円	0.07	0.03	0.08	0.09	0.07
研究開発コスト	環境関連研究開発コスト／全売上高	%	7.58	10.43	1.02	0.41	0.42

最終処分量の推移



再資源化率（建設汚泥除く）の推移



総エネルギー投入量

総エネルギーの投入量は、以下の通りです。

エネルギー投入量の推移

項目		投入量				
		2008	2009	2010	2011	2012
電 力		31,488	25,415	24,925	25,453	24,849
石 油 類	軽 油	356,907	348,873	265,687	205,879	191,667
	重 油	53,946	32,750	22,565	27,265	30,419
	灯 油	5,127	3,364	8,222	4,345	6,783
	ガソリン	11,242	63,631	13,577	10,568	10,813
合 計		458,710	474,033	334,976	273,510	264,531

※エネルギー源別発熱量は、資源エネルギー庁「エネルギー源別発熱量一覧表（2001年3月30日）」により算出しています。（1GJ=1,000,000,000J）

グリーン購入の実績と推進

グリーン購入の推進品目として主要5品目[※]を定めてその使用を推進しています。主要資材のグリーン購入実績は、以下の通りです。

主要資材のグリーン購入の推移

項目	主要資材のグリーン購入数量				
	2008	2009	2010	2011	2012
再生砕石	35.0	25.3	26.9	48.1	48.9
再生As	14.0	9.1	10.6	11.6	18.3
鉄筋（電炉）	54.6	35.2	25.4	23.0	25.4
高炉セメント	13.4	9.5	7.5	8.6	9.8
生コンクリート	50.3	53.5	35.9	35.9	30.3
合計	167.2	132.6	106.3	127.2	132.7

※主要5品目とは 鋼材（電炉鉄筋等）、生コンクリート（高炉生コン等）、セメント（高炉、エコ等）、石材（再生砕石等）、アスファルト・コンクリート（再生As）をいう。

主要資源投入量

事業活動における主な資源の投入量は、以下の通りです。

主要資源投入量の推移

項目	主要資源投入量				
	2008	2009	2010	2011	2012
生コンクリート	702	479	464	341	374
セメント	47	36	17	25	22
鋼 材	67	46	35	31	33
砂利・砂	297	167	124	98	111
水	109	86	73	60	62
合計	1,221	814	713	555	602

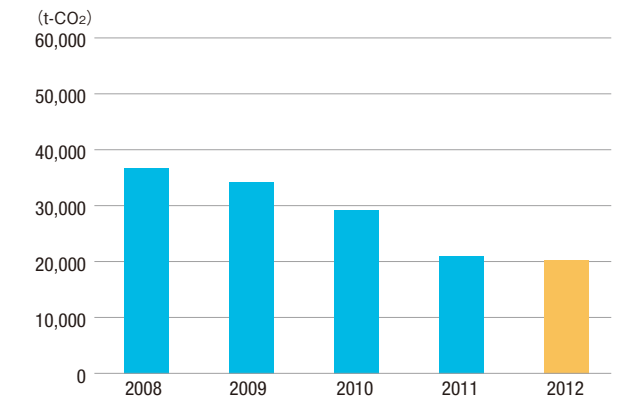
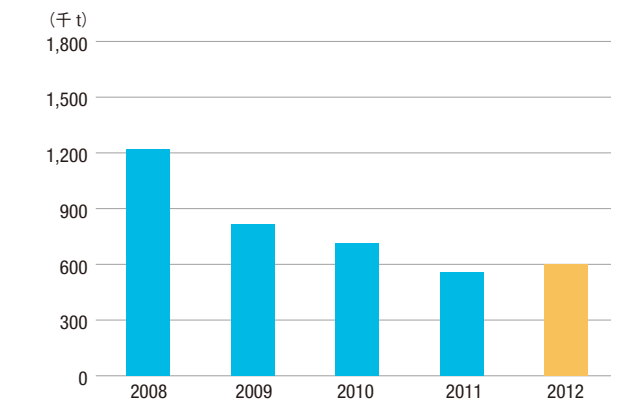
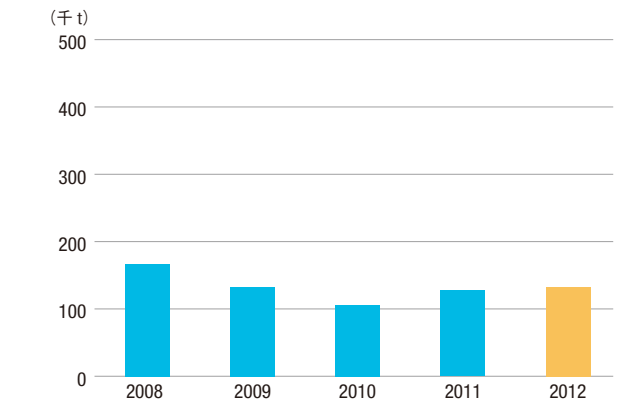
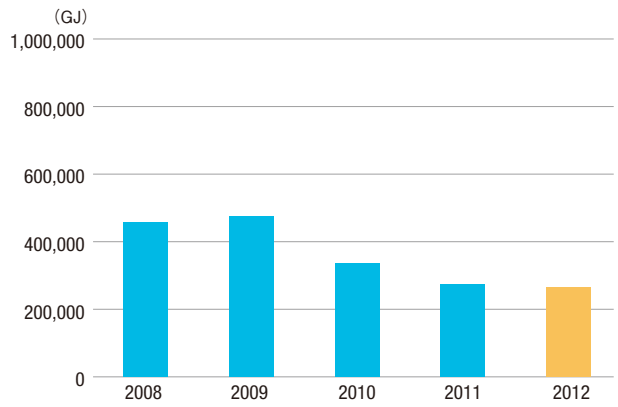
地球温室効果ガス排出量

地球温室効果ガス（CO₂）の排出量は、以下の通りです。

CO₂排出量の推移

項目		排出量				
		2008	2009	2010	2011	2012
電 力		4,861	4,854	3,918	3,924	3,831
石油類	A重油	3,440	3,738	2,270	1,889	2,108
	軽油(燃料)	19,822	16,396	14,971	8,136	10,105
	軽油(走行)	6,872	8,076	3,246	5,981	3,037
	灯油	362	348	558	295	460
	ガソリン(走行)	1,350	754	4,270	709	726
合計		36,707	34,167	29,233	20,934	20,267

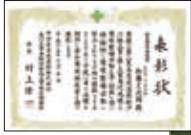
※2007年度からの地球温室効果ガス排出係数は、環境省地球環境局「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver1.2）H19.2」により見直しています。



2012年度における優良工事表彰

毎年、国土交通省や自治体等の発注者様より、創意工夫や、困難な条件を克服した成績優秀な工事が表彰されます。

第二東名高速道路
新戸川橋工事



松原線橋脚梁改良工事



中部横断一色川橋上部工事



東風平高架橋上部工事



2012年度における安全表彰

毎年、厚生労働省や建設労働災害防止協会より、無災害等安全衛生成績が極めて優秀だった工事が表彰されます。

生平橋他2橋工事



編集後記

「CSR REPORT 2013」を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

ピーエス三菱グループは、当社の「経営理念」に則り、本業である建設事業を通じた社会インフラ・生活インフラの整備等の社会貢献をCSRの目的として推進しております。幅広いステークホルダーの皆様との関わりをより深く築くために、当社の企業活動およびCSR活動に対する取組みを誠実にお伝えしようと、この報告書を作成しております。日ごろ建設事業に関わりの無い方にも、私どもの活動を少しでも理解していただけると幸いです。

また、昨年(2012年)は当社が合併して10年を迎え、この間多くの皆様からのご信頼とご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。今後とも今まで培ってきたご厚情に十分応える様、社業発展に邁進していきますとともに各ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして十分な機能を果たせるよう、さらに充実した報告書を目指してまいります。

取締役 常務執行役員 管理本部長・CSR担当 権藤 智丸



「CSR REPORT 2013」の環境対応印刷について



森の町内会

環境NPOオフィス町内会が運営する「森の町内会」の「間伐サポーター」として、1kg当たり15円の間伐促進費をプラスした「間伐に寄与する紙」を購入し「健全な森づくり」に貢献しています(間伐促進費の全額が間伐と間伐材の有効利用に充てられます)。「CSR REPORT 2012」の印刷用紙に対する間伐促進費は15,130円で0.06haの間伐促進に貢献しています。



FSC認証

国際的な森林認証制度を行う第三者機関であるFSC(森林管理協議会)が認証した森林の木材を原料とした用紙を使用しています。FSCの森林認証制度は、環境や地域社会に配慮した森林の管理・伐採が行われていることを評価するものです。



ベジタブルオイル・インキ

石油性インキの代わりに、大豆油の他亜麻仁油、ヤシ油、パーム油等の油や、これらの廃油をリサイクルした再生油で作られたインキを使用しています。紙とインキが分離しやすいので再生紙にしやすいことや生分解性に優れているので土に還りやすいというメリットもあります。

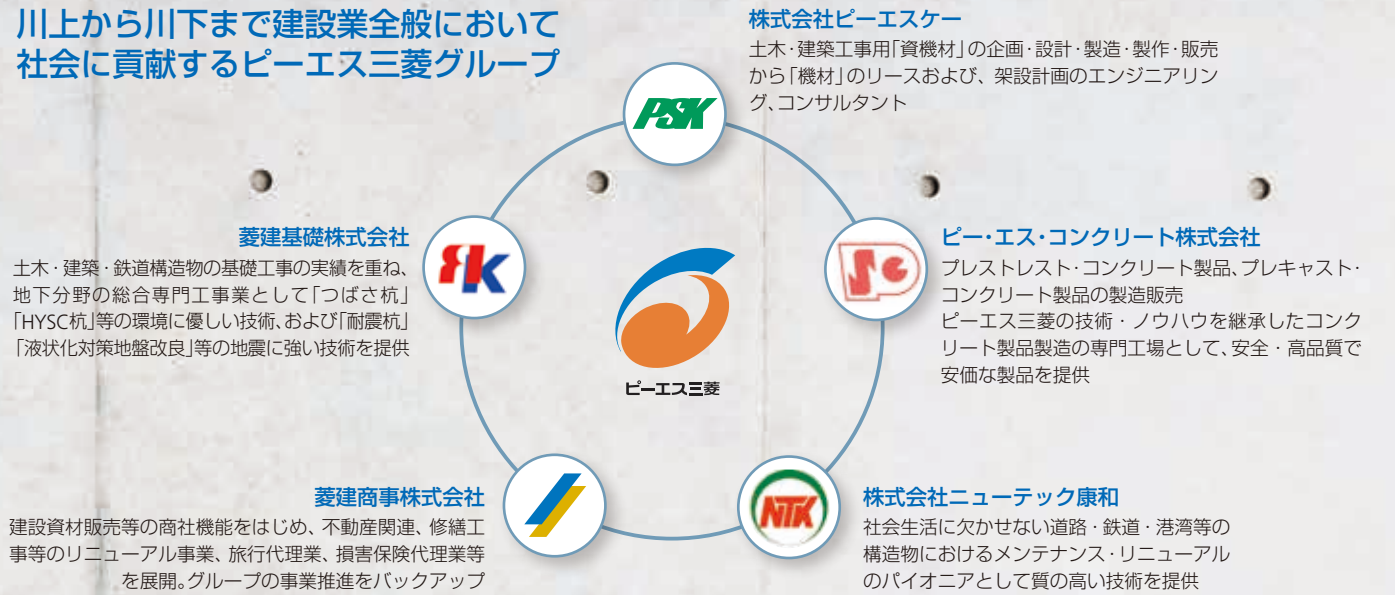
水なし印刷

有害な廃液を含む湿し水を使用しない「水なし印刷」を行っています。現像液の使用量や廃液量が大幅に減り環境負荷が低くなります。「水なし印刷」はインキが水で滲むことがないので、高精細で美しい仕上がりが期待できるというメリットもあります。



国内ネットワーク

川上から川下まで建設業全般において 社会に貢献するピーエス三菱グループ



株式会社ピーエス三菱

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル3F
〒104-8215 TEL: 03-6385-9111(代)

国内事業所

東京土木支店

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル2F
〒104-8572 TEL: 03-6385-9511(代)

東京建築支店

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル2F
〒104-8572 TEL: 03-6385-9611(代)

東北支店

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目8番1号 東菱ビル
〒980-0811 TEL: 022-223-8121(代)

名古屋支店

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目17番19号 キリックス丸の内ビル
〒460-0002 TEL: 052-221-8486(代)

大阪支店

大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー
〒530-6027 TEL: 06-6881-1170(代)

広島支店

広島県広島市中区袋町4番25号 明治安田生命広島ビル
〒730-0036 TEL: 082-240-7011(代)

九州支店

福岡県福岡市中央区長浜二丁目4番1号 東芝福岡ビル
〒810-0072 TEL: 092-739-7001(代)

技術開発

技術研究所

神奈川県小田原市南鴨宮2-1-67
〒250-0875 TEL: 0465-46-2780(代)

工場

七尾工場

石川県七尾市矢田新町木部59番地
〒926-0015 TEL: 0767-53-5577(代)

久留米工場

福岡県久留米市荒木町白口1200番地
〒830-0062 TEL: 0942-26-2121(代)

関連会社

株式会社ピーエスケー

東京都中央区日本橋本町3-8-5 昭栄日本橋本町ビル7階
〒103-0023 TEL: 03-5643-5651(代)
http://www.ps-k.co.jp/

ピー・エス・コンクリート株式会社

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル3F
〒104-8215 TEL: 03-6385-9025(代)
http://www.psc.co.jp/

株式会社ニューテック康和

東京都北区中里二丁目9番5号
〒114-0015 TEL: 03-3918-0168(代)
http://www.newtech-kowa.co.jp/

菱建商事株式会社

東京都江東区三好1-8-3 パークヒルズ越前屋3階・4階
〒135-0022 TEL: 03-5620-8011(代)
http://www.ryoken.co.jp/

菱建基礎株式会社

東京都豊島区東池袋5丁目44番15号 東信東池袋ビル4階
〒170-0013 TEL: 03-6912-6334(代)
http://www.ryokenkiso.co.jp/



株式会社ピーエス三菱

〒104-8215 東京都中央区晴海 2-5-24 晴海センタービル 3F
TEL.03-6385-9111 FAX.03-3536-6927
<http://www.psmic.co.jp/>

お問い合わせ先

管理本部 法務・CSR 推進部

〒104-8215 東京都中央区晴海 2-5-24 晴海センタービル 3F
TEL.03-6385-8002 FAX.03-3536-6927
E-mail:webmaster@psmic.co.jp

